

大牟田市こども計画推進状況 (令和7年度)

1. 計画の点検・評価について	… 1
2. 施策の推進状況	… 2
3. 第3期子ども・子育て支援事業計画	
3-1 教育・保育の進捗状況	… 35
3-2 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況	… 39
4. 成果指標の状況と子ども・子育て会議からの意見	… 54

令和8年8月
大牟田市

1. 計画の点検・評価について

(1) 計画の概要

こども基本法において、市町村は、国の大綱と都道府県こども計画を勘案して、市町村こども計画を策定するよう努力義務が定められています。また、本市の子ども・子育て応援条例では、市の責務として、子どもの育成と子育て支援に関する様々な取組を総合的かつ計画的に実施していくこととしています。このため、第二期大牟田市子ども・子育て支援事業計画が令和6年度をもって終了することに合わせ、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする大牟田市こども計画を令和7年3月に策定しました。

なお、本計画は、第3期子ども・子育て支援事業計画のほか本市におけるこども・若者施策に関連する計画等を包含した形で策定しました。

(2) 計画の点検・評価

計画の推進に当たっては、基本施策ごとに取組の実施状況や課題、今後の方向性について点検・評価を行うとともに、第3期子ども・子育て支援事業計画部分についても、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の実績に関する点検・評価を行います。この報告書は、その点検・評価の内容をまとめたものであり、市ホームページで公表します。

(3) 本書の見方

施策の推進状況、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施状況について、対象年度の実施状況と課題・今後の方向性を記載しています。今後の方向性については、大まかな方向性を「継続」、「充実」、「改善」、「縮小」、「終了」、「廃止」、「休止」の7区分で示し、具体的な内容について文章で記載しています。

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業については、量の見込みと確保方策の計画値と実績値を一覧表にまとめて示しています。一覧表には、事業の実施施設数や登録者数など、事業の実施状況を把握するために必要な情報もあわせて記載しています。

最後のページには、各基本施策に掲げる取組による成果を把握するために設定している成果指標の状況と、子ども・子育て会議(学識経験者、福祉団体・保健医療団体・教育団体の関係者、小学校の校長、公募による市民で構成)による意見や評価を記載しています。

量の見込みと確保方策		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
(利用の 二見 込み ズミ)	計画値 (A)	利用者数等の見込み(計画策定時点)				
	実績値(実際の利用量) (B)	実際の利用状況(特に注釈がない場合、年度末時点)				
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)	見込みと実際の利用状況との比較				
(提供 確保 体制 策)	計画値 (C)	利用見込みに対する定員・サービス等の提供体制 (計画策定時点)				
	実績値(実際の提供体制) (D)	実際に確保できた定員・サービス等の提供体制 (特に注釈がない場合、年度末時点)				
	計画値に対する実績値の割合 (D)/(C)	計画した提供体制と実際の提供体制との比較				
提供体制に対する利用量の割合(実績) (B)/(D)		実際の利用状況と提供体制との比較 (100%以上は、定員等を超えて提供している状況)				

基本施策1 まちのみんなで”こども”と子育てを応援する風土の醸成

(1)こども・若者の権利の保障

【1-①】 こども・若者を権利主体として尊重

- こどもや若者、子育て当事者の意見を聴き、対話する取組を行います。
- こどもや若者、子育て当事者のこえを、庁内外の様々な関係団体等と共有し、こども・子育てに係る事業や取組に活かします。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性	
1	こどもの声を聴く取組	子ども・子育て応援条例では、子どもの視点や意見を反映させて子ども施策に係る取組を推進していくことを市の責務として定めていることを踏まえ、8月に中学生と市長との意見交換会を実施しました。また、小学校5・6年生を対象に実施している市長による「まちづくり出前授業」においても、市長が子どもたちの声を聴く取組を行っています。 さらに、インターネット上の意見提出フォームから市へ意見を伝えることができる「こどもいつでも意見箱」を5月に開設し、R7年度は89件の意見の提出がありました。	小学生や中学生と市長が直接意見交換する取組や「こどもいつでも意見箱」により、引き続き子どもの意見を聴く機会づくりに取り組みます。	継続
				子ども育成課

(2)こども・子育てを応援する機運の醸成と実践の促進

【2-①】 子ども・子育て応援条例の推進

- こどもたちに、応援条例が目指すものやこどもの権利、成長とともに大切にしてほしいこと等の内容をわかりやすく伝えていきます。
- 様々な機会を捉え、応援するための役割を担う保護者、学校等、地域住民、事業者に対し、応援条例の周知や説明を行うとともに、こどもが健やかに成長できるように様々な取組で更なる連携を図ります。
- 事業者等と、仕事と子育ての両立ができる職場環境づくりに関する意見交換や働きかけを行い、共働き・共育てをしやすい環境づくりを推進します。

No.	取組・事業名	実施状況	課題・今後の方向性	
2	子ども・子育て応援条例推進事業	地域住民や小中学生、学校関係者等を対象に、出前講座をはじめとして、様々な機会を捉えて条例の周知・啓発を行いました。また、公立の小学校と中学校では、小学4～6年生と中学校全学年を対象に、応援条例のチラシを配布しました。	まち全体で子ども・子育てを応援する機運を醸成するために、様々な人や団体等に条例や子育て支援策等を知ってもらうことが必要です。 様々な機会を捉え、引き続き条例の周知や説明に取り組みます。	継続
			子育て世帯をはじめ、広く市民に子育て支援の取組や制度を知ってもらえるよう、広報おむたやホームページに加え、SNSを活用した情報発信に取り組みます。	担当課
				子ども育成課

2. 施策の推進状況

<令和7年度>

【2-②】 こども・子育てに係る情報発信の強化

- 広報紙やホームページ、SNS等による情報発信とともに、主にこども・子育ての支援などに係る情報を発信する取組を新たに実施します。
- 市が行う支援や取組だけでなく、市内の様々な子育て情報を把握して発信するように努めます。

No.	取組・事業名	実施状況	課題・今後の方向性	
3	子育て情報の発信	乳幼児健診・教室、手当・助成・給付金、教育・保育施設や学童保育所(クラブ)等の子どもや子育てに関する情報を広報おおむたや市ホームページに掲載しました。なお、広報おおむたでは毎月子ども・子育てに関する特集ページを掲載し、情報発信の強化を図りました。大牟田市公式LINEを活用し、子ども・子育てに関する情報をプッシュ配信しました。妊娠届の際に「おおむた子育てわくわくブック」を活用し、妊娠から就学までの保健福祉に関する情報提供を行いました。「おやこ手帳」アプリを活用し、妊娠月齢や子どもの月齢に合わせた情報発信を行いました。	今後も広報おおむた、ホームページ、SNS等を活用し、子育てに関するきめ細かな情報発信に努めるとともに、公式Instagramを開設し、子ども・子育てに関する情報発信の強化に取り組みます。	継続
				担当課
				子ども育成課・子ども家庭課

基本施策2 安心して“こども”を産み、育てることができる環境づくり

(1) 母とこどもの健康支援

【1-①】 妊娠・出産・子育ての相談支援

- 妊娠の届出時や出生時の面談、電話や訪問、医療機関等との情報共有により、変化していく妊産婦・乳幼児の実情を継続的に把握していきます。
- 妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、妊娠週数や乳幼児の月年齢、家庭の状況に合わせた必要な情報提供や助言を行うとともに、保護者同士の交流の機会づくりや講話を行い、育児に対する不安感の軽減を図ります。
- 若年妊娠や多胎、その他支援が必要と思われる妊婦には、早期から関わりを持ち、訪問等による産前・産後のサポートの養育支援を行います。
- 支援が必要な妊産婦や乳幼児には、サポートプランを作成し、必要に応じてプランの見直しや更新を行います。
- 関係機関と連絡調整し、必要な支援を行います。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性	
4	母子保健相談事業	妊娠期から子育て期にわたり、専門職が個々の状況に合わせ各種の相談に応じ支援を行いました。また、ハイリスク者等に対しては、サポートプランを作成し、関係機関等と連携して継続した支援を行いました。 少子化、核家族化に伴い、孤立感や育児不安が大きいことから、妊娠期から出産、子育て期の保護者同士の交流の機会づくりや育児教室等を実施しました。 また、妊娠期から出産・子育てまで、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ身近な伴走型の相談支援を、経済的支援と一体的に実施しました。R7年度からは、流産・死産に関する相談対応も実施しました。 ・相談件数 7,093件(訪問・面接・相談・電話・文書含む)	妊娠期から出産、子育て期の孤立感や育児不安の軽減を図ることを目的に、対象者の個々の状況に応じた相談・支援を行うため、関係機関との情報共有や連携を強化する必要があります。 このため、健康診査の結果等を踏まえ、妊産婦・乳幼児の実情を継続的に把握し、個々に応じた情報提供や指導・助言等の支援を行い、ハイリスク者に対しては、サポートプランを作成し、関係機関と連携して継続した支援を行います。 また、孤立感や育児不安の軽減を図るため、妊娠、出産、子育て期の育児教室を継続するとともに、伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施を継続します。	継続
				担当課
				子ども家庭課
5	妊婦のための支援給付事業	出産・子育て応援ギフトに変わり、R7年度から妊婦のための支援給付として制度化され、流産・死産も対象となりました。 妊産婦や子育て家庭への伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に取り組むため、妊娠届を提出し、面談を受けた妊婦に1人あたり5万円を給付し、また、出生届後、産婦・新生児訪問等で助産師や保健師等の訪問を受けた産婦に子ども1人あたり5万円を給付しました。 妊娠届出後 551件 27,550千円 胎児の数の届出後 455件 22,950千円 (※子育て応援ギフト 119件 6,100千円) 合計 1,125件 56,600千円	少子化や核家族化、地域のつながりなどの希薄化等により、妊産婦や母親の孤立感や育児不安感が高まっている中で、安心して出産・子育てができる環境づくりが必要です。 経済的支援と共に、伴走型の相談支援として、妊娠期から特に2歳頃までの低年齢の子育て家庭に対して、専門職が寄り添いながら相談等に応じ、関係機関と連携を図りながら、切れ目ない支援を実施します。	継続
				担当課
				子ども家庭課

2. 施策の推進状況

<令和7年度>

【1-②】母とこどもの健康の維持・増進

- 妊産婦健診の助成、乳幼児健診や歯科健診の充実を図り、必要な保健指導を行うことで、妊産婦や乳幼児の健康管理を行います。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性	担当課
6	妊婦健康診査	50ページ参照		
				担当課
				子ども家庭課
7	乳幼児健康診査	母子保健法により義務付けられている1歳6か月児健診と3歳児健診に加えて、4か月児、10か月児も健診の対象とし、市内11か所の小児科の医療機関に委託して乳幼児健康診査を実施しています。 ・4か月児健診 対象466人、受診者457人、受診率98.1% ・10か月児健診 対象457人、受診者443人、受診率96.9% ・1歳6か月児健診 対象507人、受診者492人、受診率97.0% ・3歳児健診 対象560人、受診者554人、受診率98.9%	健診月から2か月を経過した未受診児に対しては、受診勧奨の文書を送付します。その後も未受診の場合は、訪問し、受診を勧めます。また、教育・保育施設等に対し、健診未受診児等への対応について協力依頼を行い、受診率向上に努めます。 健診結果で要フォローとなった場合は、適切な専門機関につながるよう支援を行います。R8年度より5歳児健康診査を新たに実施し、子どもたちの個々の発達の特徴を早期に把握し、子どもと保護者が安心して就学を迎えられるよう支援します。	充実
				担当課
				子ども家庭課
8	妊婦歯科健康診査	集団での母子健康手帳交付時(2回/月)に、歯科医師による歯科健康診査及び歯科衛生士による歯科保健指導を行い、歯と口の健康に対する意識の向上を図りました。 個別での母子健康手帳交付者に対しても、歯科健康診査の受診勧奨を行いました。 ・妊婦歯科健康診査受診者数408人 (母子健康手帳交付者 467人) 受診率87.4%	妊娠期は胎児の歯を含む口腔が形成され、将来の子どもの口腔環境作りに大きな影響を与える時期であり、妊婦の歯周疾患は早産や低体重児出産のリスクが高いことから、歯科健康診査を受診することが重要です。 このため、健康への意識の高まる妊娠中に、歯科健診及び保健指導を行い、歯科保健に対する知識を高め歯科口腔保健の大切さを啓発することにより、妊婦とこれから生まれてくる子どもの歯と口の健康づくりを進めます。	継続
				担当課
				子ども家庭課
9	産婦健康診査費助成事業	産婦健康診査費の2回分(産後2週間、産後1か月)の助成を継続して行いました。 母子健康手帳交付時に受診券を交付し、産後の健康管理のため受診勧奨を行いました。 ・産婦健康診査受診回数894回	産後うつ等の予防等を図るため、産後早期に支援が必要な産婦を把握し、母子への心身のケアや育児サポート等を実施することが重要です。 このため、産婦健康診査費助成を継続し、受診を促すとともに、産科医療機関と連携して、早期にフォローが必要な産婦への支援を行います。また、確実な受診を目指し、母子健康手帳交付時や出生時面接時等に受診勧奨を行います。	継続
				担当課
				子ども家庭課
10	新生児聴覚検査費助成事業	新生児聴覚検査費の助成を継続して行いました。 母子健康手帳交付時に、受診券を交付し、先天性難聴の早期発見のため受診勧奨を行いました。 ・新生児聴覚検査対象者480人 受検者数479人 受検率 99.8%	先天性難聴児が自立した生活を送るためには、早期に発見し、必要な言語・コミュニケーション手段の獲得ができるよう適切な療育につなげることが重要であることから、確実な受診が必要です。 このため、新生児聴覚検査費助成を継続し、産科医療機関と連携し、受診を促すとともに、検査結果の把握・フォローを行います。また、確実な受診を目指し、母子健康手帳交付時や出生時面接等に受診勧奨を行います。	継続
				担当課
				子ども家庭課

2. 施策の推進状況

<令和7年度>

○ こどもに係る医療費を助成し、こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進します。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性	
11	子ども医療費助成事業	R7年1月から、子ども医療費の助成額を拡充しています。 就学前までを無料とし、小中学生の自己負担額についても入院を無料、通院を一月あたりワンコイン(500円)とする支援を継続して実施しました。 対象者 11,103人 件数 156,877件 支給額 360,909千円	医療費の抑制を図っていくために、今後も子どもの疾病を未然に防止するための取組を行っていく必要があります。 このため、今後も歯科健診や歯育て教室など虫歯予防等の子どもの疾病を未然に防止するための取組を行うとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減することで、安心して子どもを産み育てられる環境を整えます。	継続
				担当課
				子ども家庭課

○ 感染症予防啓発や予防接種の推進、健康的な生活習慣の教育を行うことにより、こどもの疾病の未然防止に努めます。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性	
12	予防接種事業	接種率の向上のため、個別通知及び広報紙等を活用し接種勧奨を行いました。 ホームページに予防接種の重要性、効果、副反応のリスクなどについての正確な情報を掲載するとともに、最新の情報に更新しています。 里帰り出産等の特別な理由も含め、市民の接種機会の確保のため、医師会の協力を得ながら市内外の医療機関で予防接種ができるよう図りました。 R7年度に新たに帯状疱疹ワクチンが定期接種に加わるなど、新たなワクチンが次々に薬事承認されるため、国の審議会やメーカー等の資料より情報収集に努め、円滑に接種が進むよう体制を整備しました。	予防接種の重要性及び必要性を認識していただけるよう予防接種に対する正しい情報の周知を行い、接種率を高める必要があります。 予防接種の制度が頻繁に変更となるため、保護者が子どもの予防接種スケジュールを長期的に計画することが難しくなり、予防接種のタイミングを逃すなどの混乱を防ぐための周知が必要です。 接種のタイミングを逃さないため、接種勧奨の個別通知を継続して実施するほか、医療機関に対する予防接種の周知を図ります。 感染症の流行や副反応等に対する市民意識、予防接種法の改正など予防接種を取り巻く環境の変化に応じて市民が予防接種を安心して受けていただけるよう、定期予防接種の必要性の周知や情報提供を的確に行うとともに医師会等と緊密な連携を図ります。	継続
				担当課
				保健衛生課

基本施策2 安心して“こども”を産み、育てることができる環境づくり

(2) 子育てがしやすい環境づくり

【2-①】 幼児教育・保育及び学童保育の充実

○ 保護者の保育ニーズに対し、適切な提供体制の確保を図ります。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性	
13	教育・保育施設管理及び運営事業	公立保育所を含む保育所19園で、安心、安全な保育の提供及び継続的な施設の運営、管理を行いました。待機児童は発生しませんでした。	保育所等との連携・調整を密に行うことが必要です。今後も安心、安全な保育環境の確保のため、運営等の支援を継続します。また、全国的な保育士不足の状況の中、十分な保育の質・量を提供するためには、保育人材確保が重要です。R7年度には新卒保育士の確保を目的とし、保育士養成短大で市内施設の合同PRを実施しました。今後も継続して保育士の確保に向けて取り組みます。	継続
				担当課
				子ども育成課
14	保育所等施設整備費補助事業	児童の安心・安全な環境確保のため、国の交付金等を活用し、保育所及び認定こども園の施設整備に対する補助を行っています。R7年度は、事業の実施を希望する施設はありませんでした。	これまでは老朽化対策のための施設整備を対象としてきましたが、老朽化対策は一定進んできており、今後の事業のあり方を検討する必要があります。	継続
				担当課
				子ども育成課

○ 保育士等への研修等により、教育・保育の質の維持・向上に努めるとともに、人材確保に努め、待機児童の発生防止に取り組みます。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性	担当課
15	大牟田地区私立幼稚園協会補助	大牟田地区私立幼稚園協会が教職員の資質向上を図るために実施する研修に対し、経費の一部を補助する事業です。R7年度は、人権同和教育研修会が実施されました。 ・教師研修会 1回	教育・保育の質の維持・向上に向けて、引き続き、職員の資質向上のための取組が必要です。R8年度以降は、教育・保育施設を対象に資質向上に資する必要な研修を市が主催し実施していくため、補助は廃止します。	廃止
				担当課
				子ども育成課
16	保育士等人材バンク事業	保育所等で働きたい人と求人を行いたい施設を保育士等人材バンクに登録し、双方に情報提供を行いました。R7年度は、登録者(13人)のうち3人が市内の保育所等に就職しました。求職者の利便性向上に向けて、登録手続きをオンライン化しました。	有資格者の登録が少ないことから、ターゲットを絞った広報活動を進める必要があります。登録者の確保に向けて、近隣の保育士養成校の就職支援担当部署や同窓会組織に対する広報活動に取り組みます。	継続
				担当課
				子ども育成課

○ 多様化する保育ニーズや支援が必要な児童の受け入れ対応、公立と民間の連携強化などを図るために、公立保育所機能の充実を図ります。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性	
17	公立保育所整備計画策定事業	子育てニーズの多様化に伴い、公立保育所に求められる役割はより重要となる一方、現在の天領保育所の建物は40年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、R5年度より、今後の公立保育所の充実に向けた検討を進め、R8年3月に今後の公立保育所の機能充実や整備の方向性をまとめた「大牟田市公立保育所整備計画」を策定しました。	公立保育所整備計画に基づき、公立保育所の整備(建替え)を進めていきます。R8年度は測量等の調査、基本設計、用地取得を行います。	継続
				担当課
				子ども育成課

2. 施策の推進状況

<令和7年度>

- 学童保育の待機児童の解消に向け、施設整備や小学校の夏休みにおける認定こども園等での小学生の預かり等の取組を進めます。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
18	学童保育所等待機児童対策事業	44ページ参照 ※放課後児童健全育成事業の項に本事業の実施状況等についても一括して記載	

- 保育所や学童保育所等の業務効率化に資するICT等の機器導入を支援します。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
19	保育所等業務効率化・安全対策事業	保育所等の業務のICT化と保育環境改善のための安全対策に対する補助を行っています。安全対策については、睡眠中の事故防止対策に加え、R7年度から新たに、子どもの性被害防止のために必要な設備・備品の購入に対する補助を行いました。 保育所等の業務のICT化について4施設、安全対策については2施設に対して補助を行いました。 R7年度から、保育所等の運営費(施設型給付費)の算定において、保育所等の業務のICT化を進めていることが一部の加算項目の適用要件となったことにより、ICTシステムの導入が進みました。	導入済み施設に導入効果等のヒアリングを行い、ICTシステムや安全対策機器・設備等の未導入施設に対して導入効果等の情報提供を行いながら、保育所等の業務のICT化や安全対策機器・設備等の導入を進めます。
			継続
			子ども育成課

- こども一人一人の育ちに係る情報を共有するなど、保育所等と小学校が連携し、こどもの発達や学びの連続性の確保に向けた取組を進めます。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
20	幼保・小連携の推進	保育所等の卒園後、小学校への円滑な接続のため、園と小学校の交流や、児童要録を通じて一人一人の育ちに関する情報の共有を図っています。 早期教育相談連絡協議会において、就学相談に関する情報提供をしたり、年長児の情報を共有したりしています。	保育・幼児教育施設職員と、学校教職員の合同研修の開催や、情報交換会の開催など、両者の関係強化を図る必要があります。
			5歳児健康診査相談会で把握した情報を効果的に活用し、就学相談につないでいきます。
			継続
			子ども育成課・指導室

2. 施策の推進状況

<令和7年度>

【2-②】 多様な子育て支援サービスの充実

- 保育所等や多様な子育て支援サービス等を円滑に利用できるよう、情報提供や相談対応等を行う場の充実を図ります。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
21	利用者支援事業 (特定型)	42ページ参照	

- 親子が気軽に交流や子育て相談ができる場である「つどいの広場」や地域における子育ての相互援助活動を行う「ファミリー・サポート・センター」、保護者の仕事や疾病等で一時的に養育が困難になった場合にこどもを預かる取組を継続して実施するとともに、充実に向けた検討を行います。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
22	地域子育て支援拠点事業	47ページ参照	
23	ファミリー・サポート・センター事業	49ページ参照	
24	子育て短期支援事業	45ページ参照	

- こどもが病氣中又は病氣の回復期において、仕事の都合等により家庭で保育が困難な場合に、こどもを一時的に預かる病児・病後児保育に取り組めます。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
25	病児・病後児保育事業	48ページ参照	

- 乳幼児の保護者が、仕事をしている場合や育児の合間にリフレッシュしたい場合、又は通院・出産などの緊急時に対応する一時的な保育サービスや休日保育の充実を図ります。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性	
26	休日保育事業	大牟田市在住で、日曜日や祝日等に保護者の仕事等の理由により家庭での保育が困難な児童に対して天領保育所内での休日保育を実施しました。 利用者の利便性向上に向けて、利用申請手続きをオンライン化しました。 また、利用申請者は全て受け入れることができました。 ・利用登録数 25人 ・延べ利用者数 182人	市内全域の子どもが対象となるため、今後も事業を継続していくために、安定した人員体制を確保していく必要があります。 サービスを必要とする人に情報が行き届くよう、今後も事業の周知に取り組めます。	継続
				担当課
				子ども育成課
27	一時預かり事業	39ページ参照		
28	子育て短期支援事業	再掲 (45ページ参照)		

基本施策2 安心して“こども”を産み、育てることができる環境づくり

(3) 様々な家庭への子育て支援

【3-①】 課題を抱えた家庭の把握と支援

- 関係機関や地域と連携し、こども自身や家庭環境の課題などの様々な理由で支援を必要とする家庭の把握に努めます。特にヤングケアラーについては、こども自身や周囲の人がヤングケアラーに気づくことができるようになるために、周知啓発を行い、対象となるこどもの把握に努めます。
- 家事や子育てに不安や課題を抱える子育て家庭等に対する相談対応・助言等の支援の充実を図ります。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性	
29	子ども家庭相談支援事業	「こども家庭センター」として、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を行いました。R7年度に子ども家庭相談担当が対応した相談件数は683件、延べ対応件数は12,433件でした。 ヤングケアラーについては、小学生向けリーフレットの配布やデジタルサイネージへの掲載のほか、研修会等での周知啓発を行いました。	相談に対応する専門職の確保、人材育成が重要であることから、支援の方法や進行管理等に関する研修を受講するなど、専門性の強化を図ります。 妊産婦・子ども及びその家庭の実情を把握し、個々に応じた支援を行っていくため、支援対象者との合意形成を図りながらサポートプランを作成し、支援につなげていきます。	継続 担当課 子ども家庭課

- 母子保護に係る相談対応と必要に応じた施設への入所措置等を行い、入所者に対して子育てや生活全般に関する助言等の自立に向けた支援を行います。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性	担当課
30	母子生活支援施設等措置	DV等被害者の母からの相談を受け、本人の意向を確認しながら、母子生活支援施設における母子の保護を実施しています。R7年度に母子生活支援施設へ措置した母子はありませんでした。 福岡県母子生活支援施設協議会による福祉事務所職員と施設職員との合同研修会に参加し、情報を共有しました。	近年の母子生活支援施設への入所は、全てDV被害からの避難であり、安全確保のため市外の施設で保護しています。母子生活支援施設が自立促進のための生活支援を目的としていることから、入所措置を行った際は、適宜、面談を行い、入所者の現況を把握しながら、自立に向けた相談や支援等を行っていきます。	継続 担当課 子ども家庭課

【3-②】 児童虐待防止への取組の推進

- 子育てに関する相談窓口の周知及び児童虐待の発生予防や早期発見、通告義務についての啓発を行います。
- 支援が必要な妊産婦や乳幼児への早期の関わり及び医療機関や保育所等、学校、関係団体等の連携により、児童虐待の発生予防・早期発見に努めます。
- 児童相談所、医師会、教育委員会、警察等の団体で構成する大牟田市子ども支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の実務者会議や個別ケース検討会議を通じ、要保護・要支援児童等に関する情報を共有し、支援の方向性の確認や進捗管理を行います。
- 支援対象児童等が転居した場合は、継続した支援が行われるように、他市町村及び関係機関等との間で必要な情報の交換・共有を行います。
- 相談員及びネットワーク構成員の研修等を行い、知識の習得と対応力の向上を図るとともに、関係機関相互の連携を強化し、相談支援の充実を図ります。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
31	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業(大牟田市子ども支援ネットワーク)	46ページ参照	

2. 施策の推進状況

＜令和7年度＞

【3-③】 障害のあるこどもの健やかな成長支援

- 乳幼児健診や訪問、面接等により把握した心身の発達が気がかりなこどもを対象に、専門機関への紹介や心理士等の専門職による相談等を実施します。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性	
32	発達相談事業	乳幼児健診や育児相談等により、心身の発達が気がかりな就学前の子どもに対して、「ことばとところの相談」「言語聴覚士による相談」を実施しました。 サポートノートについては、窓口で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできるようにしています。 ○ことばとところの相談 乳幼児健診や育児相談等で、言葉や落ち着きの無さなどが心配な子どもや、子どもへの関わり方について相談がある保護者を対象に、心理士が相談・助言を行います。 ・実施回数: 71回(悪天候のため1回中止) ・実人数: 92名(延べ人数: 159名) ○言語聴覚士による相談 乳幼児健診や育児相談等で、ことばの面や発音で心配がある子どもや、相談がある保護者を対象に言語聴覚士が相談・助言を行います。R7年度より回数を増やし対応しました。 ・実施回数: 6回 ・実人数: 13名(延べ人数: 14名)	今後も、乳幼児健診や訪問、面接等により対象者を把握し、必要に応じ「ことばとところの相談」「言語聴覚士による相談」を案内していきます。また、サポートノートの活用促進に向けて周知・啓発を行っていきます。	継続
				担当課
				子ども家庭課

- 身体に障害のあるこども、又は手術等の治療により改善が期待できるこどもに対して、自立支援医療(育成医療)等の給付を行います。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性	
33	自立支援医療(育成医療)等の給付	自立支援医療受給者証(育成医療)を、15件交付しました。 小児慢性特定疾病児童への日常生活用具給付は、3件給付しました。	今後もホームページを活用し、事業の周知を図りながら、適正な給付を行っていきます。	継続
				担当課
				子ども家庭課

2. 施策の推進状況

<令和7年度>

- 療育や訓練等が必要な障害のある子どもに対して、日常生活の基本的動作の指導や集団生活への適応訓練等を支援するための通所支援サービスを提供するとともに、障害のある子どもとその家族に対して、日常生活及び社会生活を支援するための障害福祉サービスを提供します。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
34	障害児通所支援サービスの提供	障害児通所支援サービスを提供し、障害のある子どもに、生活能力向上や集団生活へ適応するための支援を行いました。 ○年間利用者(実人員) ※重複あり ・児童発達支援 96人 ・放課後等デイサービス 344人 ・保育所等訪問支援 94人	継続
			担当課
			福祉課(障害福祉担当)
35	障害児への障害福祉サービスの提供	障害のある子どもとその家族について、障害福祉サービスを提供し、日常生活及び社会生活の総合的な支援を行いました。 ○年間利用者(実人員) ※重複あり - 居宅介護 15人 - 行動援護 1人 - 同行援護 1人 - 短期入所 11人	継続
			担当課
			福祉課(障害福祉担当)

- 保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携し、医療的ケア児を含む障害のある子どもが身近な地域で必要な支援が受けられるための課題抽出と支援のあり方を検討します。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
36	障害児自立支援・差別解消支援協議会活動推進事業	子ども支援部会において、障害児通所支援事業所の支援員や相談支援専門員など子どもに関わる支援者のスキルアップを目的に研修会を実施しました。 医療的ケア児や障害児に対する就園・就学・進学時の切れ目のない支援など、課題の把握や解決に向けて継続して協議しています。 市内全ての障害児通所支援事業所の特色や取組を掲載した子ども支援マップ「おおむたの子どもたちの育ちや自立を支援するために」の内容を更新し、市内の小・中学校、幼稚園・保育園、障害児相談事業所等、関係機関へ配布しました。	継続
			担当課
			福祉課(障害福祉担当)

2. 施策の推進状況

<令和7年度>

- 保育所や学童保育所等において、障害のある子ども等が円滑に利用できるように保育士や支援員等を通常の職員数に加えて配置する事業者を支援します。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
37	養護児教育・保育等 事業費補助事業	心身に障害を有する等の理由により養護を必要とする児童(養護児)を一般の児童と一緒に集団保育する事業者に対し、養護児保育に必要な保育士等の配置に係る費用に対する補助を行っています。 ○幼稚園、認定こども園、保育所 補助を受けた施設数 8施設 養護児数 17人 ○学童保育所・学童クラブ 補助を受けた施設数 16施設 養護児数 30人	継続
			担当課
			子ども 育成課

- 就学前児童の発育等に係る相談に応じる早期教育相談について、保育所等の関係機関・団体等と連携して実施するとともに、保護者への啓発を行います。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
38	障害児等の小学校 就学等に係る早期 教育相談の実施	早期教育相談連絡協議会を年2回(6月、2月)開催し、本協議会の目的や相談体制等の確認を行うとともに、小学校就学前の幼児等の情報の共有を行い、相談体制のネットワークの強化を図りました。 早期教育相談の啓発チラシを作成し、幼稚園協会や保育所連盟等を通して保護者や公民館等への配布等を行うことによって、早期教育相談の啓発を行いました。	継続
			担当課
			指導室

- 発達障害のこどもの保護者等による交流の場を提供することで、不安や負担感の緩和、孤立の防止に努めます。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
39	発達障害児者家族 等支援事業	発達に気になる子どもとその保護者等がレクレーション等を通じて気軽に交流し、情報交換を行うことができる場「りりあん」を月1回実施しており、延べ80組の家族が参加しました。言語聴覚士、作業療法士、心理士等の専門職を配置して、保護者からの発達や子育てに関する悩みの相談に対応しています。	継続
			担当課
			福祉課 (障害福祉担当)

2. 施策の推進状況

<令和7年度>

【3-④】 経済的困難を抱える家庭への支援

- 生活保護世帯や生活困窮世帯のこどもの保護者に対し、就職支援・家計改善支援等の自立に向けた支援を行います。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
40	生活困窮者自立支援事業	本事業では、生活困窮者自立支援法に基づき、子育て世帯が抱える多様で複合的な課題に対し、社会福祉協議会へ委託して、包括的かつ継続的な相談支援を実施しました。 相談者の意思を尊重したアセスメントに基づき個別支援計画を策定し、ハローワーク等と連携した就労支援や、家計改善支援等を行いました。保護者の経済的・生活的な自立を促すことで、世帯全体の生活基盤の安定を図りました。	継続
			担当課
			福祉課 (地域支援担当)
41	就労支援事業	専任の就労支援員を配置し、ハローワークと連携しながら就職に向けた給食、面接、技能習得といった個々の状況に応じた段階的な支援を行いました。 就労支援員とケースワーカーが協力し個々の状況に応じた支援を行った結果、就労支援者数は前年度と比較して10人増加しました。 一般雇用につながることで困難な生活保護受給者に対しては、農作業による就労体験を実施し、生活リズムの改善や就労意欲の喚起を促しました。	継続
			担当課
			保護課

2. 施策の推進状況

<令和7年度>

○ ひとり親家庭等に対し、医療費を助成するとともに、資格取得及び就職支援を行います。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
42	ひとり親家庭等医療	ひとり親家庭の父母及び児童、父母のいない児童の健康の保持及び福祉の増進を図るため、ひとり親家庭の父母及び高校生年代(18歳年度末まで)の児童が医療機関を受診した場合、自己負担額の一部を助成する制度です。自己負担額は、一医療機関ごとに外来で月額800円、入院で月額500円の上限7日分となっており、調剤薬局での自己負担はありません。 対象者 1,554人 件数 22,214件 支給額 71,712千円	ひとり親家庭の相談機会の提供を継続して行い、ひとり親家庭の親が安心して相談できるよう体制の充実を図るとともに、よりプライバシーに配慮した相談環境の整備に取り組んでいきます。 今後も、ホームページ掲載やチラシ配布等により制度の周知を図りながら、適正な給付を行っていきます。
			継続
			子ども家庭課
43	高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親家庭の母又は父が就職に有利な資格を取得するため、養成機関において修業する場合、その修業年限のうち一定期間について給付金を支給し、資格取得及び就労を支援しています。 R2年度までは1年以上のカリキュラムの修業が予定されている資格が対象でしたが、R3年4月からは、6か月以上のカリキュラムの修業に拡充され、デジタル分野の資格も対象となりました。 受給者 17人 支給額 17,918千円	ひとり親家庭の相談機会の提供を継続して行い、ひとり親家庭の親が安心して相談できるよう体制の充実を図るとともに、よりプライバシーに配慮した相談環境の整備に取り組んでいきます。 国の制度改正が行われる際には同様の改正を実施することとしており、R8年度には、准看護師から看護師の養成機関に引き続き進学する場合、支給対象期間の上限を5年とすることとなっています。
			継続
			子ども家庭課
44	自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の母又は父が就職につながる能力開発のための教育訓練講座を受講し、修了した場合、受講費の一部を助成しています。対象となる講座は、介護関係、医療事務関係などで、就労に結びつく可能性の高い講座です。 ホームページ掲載やチラシ配布等により周知を図りました。 受給者 2人 支給額 300千円	ひとり親家庭の相談機会の提供を継続して行い、ひとり親家庭の親が安心して相談できるよう体制の充実を図るとともに、よりプライバシーに配慮した相談環境の整備に取り組んでいきます。 今後も、国の制度改正が行われる際には同様の改正を実施することにより、適正な給付を行っていきます。
			継続
			子ども家庭課
45	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高校卒業資格を持たないひとり親家庭の母や父又はその子どもの学び直しを支援することで、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業に繋げていくため、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合に受講費の一部を助成しています。 R7年度は支給実績はありませんでした。	ひとり親家庭の相談機会の提供を継続して行い、ひとり親家庭の親が安心して相談できるよう体制の充実を図るとともに、よりプライバシーに配慮した相談環境の整備に取り組んでいきます。 今後も、国の制度改正が行われる際には同様の改正を実施することにより、適正な給付を行っていきます。
			継続
			子ども家庭課

○ 離婚時における養育費に関する取り決めを促すとともに、養育費の継続した履行を確保するための支援を行います。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
46	ひとり親家庭養育費支援事業	養育費の継続した履行確保を図るため、離婚の手続きやひとり親に関する手続きの際に、養育費に関する取り決めを促すとともに、事業の周知を行いました。 ・養育費に関する公正証書等の作成費用助成 受給者 14人 支給額 229千円 ・養育費保証契約締結に関する費用助成 支給実績なし	離婚後の子どもの養育費の分担については、子の利益を優先して考慮し、父母が協議して定めることとされていることから、経済的負担の軽減のためにも、養育費の取り決めの重要性について周知していく必要があります。 様々な機会を捉えて、離婚の手続きやひとり親に関する手続きの際に養育費に関する取り決めを促すとともに、ひとり親サポートセンターなどの関係機関等と連携し、制度の周知に努めていきます。
			改善
			子ども家庭課

基本施策2 安心して“こども”を産み、育てることができる環境づくり

(4) 結婚や子をもつ希望に向けた支援

【4-①】 出会いや交流の機会づくり

- 婚活に役立つ知識を学ぶことができるセミナーを開催します。
- 民間事業者による婚活イベント等への補助を行うとともに、若い世代が求める出会いへの支援等を調査・研究し、より魅力的で参加しやすい婚活イベント等の実施に向け、民間事業者との連携強化を図ります。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性	
47	おおむた縁結び支援事業	R元年度から官民連携で取り組んでいる「love おおむた」プロジェクトにおいて実施された民間企業・団体主催の婚活イベント(5回開催)に対し、補助金の交付や広報の支援を行いました。 9月と12月に実施された婚活イベントと合わせ、県と本市の共催で、婚活に役立つノウハウを伝授するセミナーを開催しました。	結婚を希望する人の出会いや交流が促進されるよう魅力的なイベント等の実施が必要です。	継続
			より魅力的で男女ともに参加したくなるイベントが実施されるよう、参加者のニーズの把握や実施団体へのフィードバック等を行います。	担当課
			広く参加者が集まるよう、関係団体や近隣自治体等と連携しながら、様々な方法・媒体を通じて情報発信を行います。 マッチング支援だけでなく、若い世代が早い段階から結婚や子育て等を含む自身の人生設計(ライフデザイン)について考える機会づくりや若者同士の出会いのきっかけづくりに取り組めます。	子ども育成課

2. 施策の推進状況

<令和7年度>

【4-②】若い世代の生活基盤安定への支援

○若い世代に対して、市内企業への就業や市内における創業を支援します。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性	担当課
48	地域企業への就業促進事業	関係機関と連携し、合同会社説明会(2部制:参加者数91名)、合同会社説明会・面談会(参加者数49名)、企業見学会(延べ参加者数31名)、就職ガイダンス(参加学生291名)等を実施するとともに、市内高校生の就職意識の醸成及び地元企業の周知を目的とした企業紹介冊子を改訂し、掲載企業が129社から146社に増加しました。 荒尾市と連携し、地元企業と学校の情報交換会を初めて対面で実施しました(参加企業数20社・学校数12校)。 奨学金返還支援「おおむた100若者未来応援事業」では、34名を新規登録し、申請があった108名(R4～R6登録者)に補助金を交付しました。また、賃貸住宅家賃補助「UIJターン若者就職奨励事業」では、26名を新規登録し、申請があった45名(R4～R6登録者)に補助金を交付しました。 高校生等への企業紹介冊子配布や産業フェスタの開催により、地域企業の認知度向上や魅力発信に取り組みました。	地域企業の人材不足の状況は続いていることから、引き続き地域企業の魅力の発信と、ハローワーク等の関係機関との連携した地域企業と求職者がマッチングする機会の創出を図る取組が必要です。 奨学金返還支援などの人材確保支援策について、特に学生を対象とした認知度の向上が必要です。 面談会については、参加企業より、面談希望者が少なく、事業概要等の説明の時間を長くした方がよいとの意見があったことから、希望者への面談実施は後日とし、当日は求職者への説明のみを行う企業合同説明会を年2回開催し、地域企業とより多くの求職者が出会う機会の創出を図ります。 地域企業の魅力や人材確保支援策について、市内高校生などに企業紹介冊子やチラシを配布するほか、SNSやデジタルサイネージを活用した情報発信、「#RESTation」をはじめとした若者が集まる場への配架など、様々な機会・手法により周知を図ります。	継続
				担当課
				産業振興課
49	新規創業促進事業	創業支援等事業計画に掲げる事業について、以下のとおり実施しました。 ①相談窓口対応件数:120件 ②起業家支援事業費補助金交付件数:4件 ③新規創業融資資金交付件数:5件 ④創業塾(2回)受講者数:37名 ⑤女性のための創業セミナー受講者数:12名 創業塾における店舗巡りに加え、女性のための創業セミナーでの参加者同士の座談会等の開催により創業機運の醸成に取り組みました。	市内における創業を促進するため、継続して支援を図る必要があります。 創業形態が多様化する中、創業希望者の発掘・創業者の事業継続支援が必要です。 創業支援等事業計画に基づき、創業塾やセミナー等を実施するとともに、専門家による個別相談や創業後のフォローアップを通して経営状況や課題を把握し、必要な支援につなげます。 創業支援ガイドを活用しながら、創業時の初期費用の負担軽減となる創業費補助のほか、店舗改修費補助や有利な融資制度などについて、創業希望者や関係機関に対して引き続き周知を行うとともに、SNS等を活用するなど、周知方法の拡大を行います。	継続
				担当課
				産業振興課
50	新規創業促進事業(新規就農・漁業者育成・確保事業の若い世代対応分)	延べ29回の就農相談のほか、新規就農・定着に向けた市の就農支援制度(認定新規就農アドバイザー事業(2件)、新規就農用地確保促進事業(4件)、新規就農施設整備事業(10件))により支援を行いました。	近年、就農希望者が就農する場合、施設園芸での就農が多い中、土地の確保や営農技術の習得の課題に加えて、ハウスや機械等の設備が高騰しているため、就農時の資金面での負担が増えています。 ノリ養殖漁業も高齢化が進んでいますが、機械や設備に多額の投資が必要であり、漁家以外からの新規参入は大変難しい状況にあります。 JA等の関係機関で把握している空きハウス情報等を共有一元化し、就農希望者とのマッチングや、新たに空きハウス等の確保に対する支援を実施することで、就農初期の負担軽減を図り、就農に繋がります。 ノリ養殖漁業においては、県、福岡有明海漁業協同組合連合会と連携し、就漁しやすい環境づくりに取り組むほか、ブランド化などの魅力向上に向けた取組の支援を行います。	継続
				担当課
				農林水産課

2. 施策の推進状況

＜令和7年度＞

○ 子育てに係る経済的負担の軽減に向け、国や県に対し、制度の見直しや財政支援について要望していきます。あわせて、市独自の支援に引き続き取り組むとともに、更なる拡充を検討します。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性	
51	保育料の負担軽減	本市独自に保育料金階層区分を細分化し、国基準保育料金から減額しています。 加えて多子世帯の負担軽減強化のため、R7年11月より世帯の所得やきょうだい児の年齢に関わらず、第3子以降の保育料の無償化、第2子の保育料の半額、第3子以降の副食費の無償化を実施しています。	本市独自の負担軽減の取組を継続するとともに、引き続き国に対し、全国一律での負担軽減の制度を構築するよう要望していきます。	継続
				担当課
				子ども育成課
52	学校給食費支援事業	保護者の経済的な負担の軽減を図るため、小・中・特別支援学校の給食費の一部を支援し、安全でおいしい給食の提供に努めました。	物価高騰が続く中で、給食費の保護者負担を軽減し、給食の質や栄養量を確保するためには、国の交付金等を活用した予算の確保が必要になります。 給食費や食材料の価格等を踏まえて献立を工夫するとともに、小学校段階では国の給食費負担軽減交付金を活用した無償化を実施し、中学校及び特別支援学校の中学部・高等部についても、国の交付金等の動向を注視しながら、引き続き、給食費の支援を行います。	継続
				担当課
				学務課

基本施策3 持続可能な社会の創り手となる“こども”の育成

(1)社会的自立の基盤となる資質や能力の育成

【1-①】 確かな学力の育成

○ 児童生徒一人一人の学力の状況に応じた指導の充実を図ります。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
53	学力ブラッシュアップ推進事業	各小・中学校が実施した個に応じたきめ細かな補充学習や強化学習等を支援するため、学校からの要請に応じ、全ての小・中学校に「スタディサポーター」を派遣しました。 小・中学校が実施する学力向上に関する校内研修等に「学力向上アドバイザー」を派遣しました。 全ての小・中・特別支援学校の校内研修会に指導主事を派遣し、指導助言を行いました。また、校長会や教頭会、教務担当者会、校内研究担当者会において、学力向上に関する資料提供や講話を行いました。 教育講座や授業研究会を開催し、研鑽を深め、授業改善に向けた協議を行いました。 学力向上検証委員会を年間3回開催し、学力向上に向けた小・中学校の取組について定期的に確認しました。 中学1～3年生、小学3～6年生を対象に、大牟田市学力調査を実施しました。	国語・算数・数学における記述解答式問題や活用力を問う問題において課題が見られます。 ネット動画の視聴時間やゲームをする時間が全国平均より長く、学力向上に向けて改善すべき要素となっているだけでなく、基本的な生活習慣の定着の上でも課題となっています。 タブレット端末で活用するデジタルドリルについて、各学校の実態や課題に応じた教科を導入し、児童生徒の「個別最適な学び」が更に進められるようにします。 各学校や小・中学校の連携のもと中学校区単位で行われる家庭学習習慣の定着の取組を支援します。
			継続
			担当課
			指導室

○ 非常勤講師の派遣による少人数授業の推進などにより、きめ細かな指導の充実を図ります。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
54	きめ細かな学習指導充実事業	中学校においては、学校の実態に応じ、弾力的に35人以下学級編制を行うこととしています。R7年度に35人以下学級編制を行った学校はありませんでした。 習熟度別や課題別学習などの少人数授業を実施する場合や、学校が特に学力向上が必要と判断した教科がある場合に、非常勤講師を派遣（小学校10校に11人、中学校5校に8人）し、個に応じた学習指導を充実させ、学力の向上を図りました。 夜間中学「宅峰中学校ほしぞら分校」の授業の充実を図るため、非常勤講師を2人配置しました（教科：美術科、音楽科）。 教員が授業や教材研究等に注力できるよう、教員の業務を支援する教員業務支援員を必要に応じ配置しました（小学校3校、中学校4校）。	きめ細かな学習指導を行うためには、習熟度別や課題別学習などの少人数授業の重要性が一層高くなっています。そのため、非常勤講師の派遣や研修の充実を図る必要があります。 児童生徒の学力の状況を踏まえながら、各学校への非常勤講師の派遣と研修の充実に取り組めます。
			継続
			担当課
			学校教育課

2. 施策の推進状況

<令和7年度>

- デジタル教科書の活用や学校ICT支援員の配置等により、学習・指導方法の改善や効率化、教員の指導力の向上を図ります。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
55	学校ICT活用推進事業	デジタル教科書(小学校全学年の国語・算数、中学校全学年の英語)を活用し、文字の書き込みや音声の再生ができるなどの特性を生かした授業を展開しました。 一人ひとりの学力実態に応じて学習を進めることができるデジタルドリルを導入し、授業や家庭学習等において活用することで、基礎学力の定着に努めました。 学習支援ソフトの機能の一つである学習ログを活用した学習や協働的な学びの実現に努めました。 タブレット端末を効果的に活用した授業づくりについて、研修会を実施し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的推進に努めました。 各学校でのICTの活用が円滑に進むよう、業者委託により、タブレット端末等の操作支援や障害発生時の対応等(ヘルプデスク業務)を行うとともに、タブレット端末等の操作研修を実施しました。	ICTの効果的な活用について、学校間格差や教職員間格差がみられるため、習得レベルに応じた教職員研修を充実させる必要があります。
			学習支援ソフト、デジタルドリルを効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進します。
			教職員のニーズに応じた研修会を実施し、ICT活用スキル向上を図ります。

- 小・中学校に、順次、小中一貫教育制度を導入し、義務教育9年間を見通した教育課程に基づく指導を行います。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
56	小中一貫教育推進事業	小中一貫教育制度を本格導入した宮原中学校区(R5年度)、宅峰中学校区(R7年度)、松原中学校区(R7年度)の小・中学校では、教育目標及び目指す児童生徒像を共有し、9年間を見通した教育課程や校務分掌の編成を行い、魅力ある学校づくりに取り組みました。 教職員の交流や児童生徒の交流を行い、小・中学校がより密接な関係を築き、教職員の指導力の向上や教育活動の充実を図りました。 宮原中学校区においては、学校・家庭・地域との連携として、地域学校協働活動推進員が調整等を行い、地域住民や保護者等が中心となって、第三水曜日を除く毎週水曜日の午後15時から子どもたちを預かり、家庭学習や体験活動を行う「放課後子ども塾」(R5年度開設)等が実施されました。 R9年度の本格導入に向けて、御木中学校区(試行2年目)、白銀中学校区(試行2年目)、白鳥中学校区(試行1年目)の小・中学校で制度を試行しました。 上記の6つの中学校区で、それぞれ専任の地域学校協働活動推進員を配置・活用し、学校運営協議会等において学校運営や学校支援活動等に関する協議をそれぞれ2～3回行いました。	小・中学校における各教科の系統的な教科指導の充実を図る乗り入れ授業の内容や方法の検討、中学校進学後の「中1ギャップ」の解消、生徒が自己肯定感を高めることができるような取組等を進める必要があります。
			本格導入した3つの中学校区においては、地域学校協働活動推進員を活用し、学校運営協議会の開催を引き続き進めます。試行的に導入している3つの中学校区においては、R9年度の本格導入に向けて、学校と家庭・地域をつなぎ、協働体制の仕組みづくりを進めます。

2. 施策の推進状況

＜令和7年度＞

【1-②】豊かな心の育成

○ 児童生徒が主体となって、「思いやり・親切」について考える取組を実施します。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
57	「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業	「みんなが笑顔で登校する学校」「いじめを許さない・いじめのない学校」を目指し、プロジェクト実行委員会等を組織し、取組をすすめました。 各中学校区でリーダーミーティングを開催し、挨拶や思いやり・親切に関する中学校区の取組を協議して、各学校で取り組みました。 各学校で思いやり・親切に関するポスターや標語を募集し、応募された作品を校内に掲示しました。 1月に開催される大牟田地域教育力向上推進大会において、各中学校区の取組を参加者に周知しました。	新年度の学級編成や中学校進学に伴う環境変化など、新たな環境や人間関係の中で児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、今後も思いやり・親切に関する各中学校区の取組をすすめます。
			継続
			担当課
			指導室

○ 児童生徒の読書活動を推進します。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
58	子どもの読書推進事業	全ての子どもが絵本と出会う機会をつくるため、出生時の手続きをする窓口において、絵本と布バック等がセットとなったブックスタートパックを手渡しするとともに、読書ボランティアの協力のもと読み聞かせを行う「絵本による赤ちゃんとのコミュニケーション講座」を実施しました。 電子図書館のIDを各児童・生徒に付与しました。	子どもの不読率は年齢が上がるにつれ上昇するため、すべての子どもが生涯にわたって読書する習慣が得られるような一貫した施策の展開が必要です。
			図書館、地区公民館、ともだちや絵本美術館や地域拠点などで、本に親しむイベントや読み聞かせ・おはなし会を実施します。また学校等において読書習慣を身につける取組を行います。
			各取組を行うにあたっては関係団体や読書ボランティアとの連携を図ります。
			継続
			担当課
			生涯学習課

2. 施策の推進状況

<令和7年度>

【1-③】 健やかな体の育成

○ 各学校が実施する体力向上の取組を支援するとともに、児童生徒が日常的に運動に取り組めるようにします。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
59	体力向上推進事業	各学校において、児童生徒の体力に関する課題に基づく体力向上プランを作成し、休み時間の外遊びを奨励したり、縄跳びの時間を設定したりするなど、体力向上の取組をすすめました。 各中学校区の小学校同士の親睦を兼ねたり、レー大会やバレーボール大会を実施し、児童の体力向上を図りました。 中学校体育連盟による各種競技会を開催し、生徒の体力向上をはかりました。 福岡県主催「スポコン広場(大縄跳び)」に小学校6校が参加し、南筑後管内の小学校と回数を競いました。	全国平均と比較すると、本市の児童生徒には柔軟性に課題が見られることから、今後も各学校において、児童生徒の課題に応じた取組をすすめます。
			継続
			担当課
			指導室

○ 児童生徒が生涯にわたって健全な食生活を実践するための基礎を培います。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
60	食育推進事業	食育推進校(大正小学校)及び早寝早起き朝ごはん運動推進校(松原中学校)の指定、学校給食への地場産青果物の取り入れ、学校給食週間の開催(児童生徒のポスター・標語の展示、学校給食や食に関するアンケート調査、給食試食会の実施)、市内事業者等との連携による学校給食レシピコンテストの実施など、食と健康な生活への関心を高めるとともに、食習慣を改善する取組を進めました。	食育推進校等の実践内容や学校給食を通じた食育を発信し、各校や家庭、地域との連携を深め、食育を更に推進する必要があります。
			食育推進校等での取組の内容とその成果を各校へ広げるとともに、学校給食を通じた食育を行うことにより、朝食の大切さへの理解向上等、食習慣の改善につながるよう更なる啓発を進めます。
			継続
			担当課
			学務課・指導室

2. 施策の推進状況

<令和7年度>

【1-④】 主体的に社会の形成に参画する態度の育成

- 小・中・特別支援学校がそれぞれの地域特性を活かしながら行う、世界遺産、環境、福祉、防災・減災等の特色ある教育活動を支援し、持続可能な社会の創り手を育成します。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
61	ESD推進事業	7月に「ユネスコスクール・SDGs/ESD交流会」を開催し、学校関係者と各団体、企業等が連携したESDの実践に向けた意見交換を行いました。会の最後に、福岡教育大学の石丸哲史副学長により全体総括が行われました。「大牟田地域教育力向上推進大会」において、小学校3校と中学校1校が取組発表を行いました。各学校のESDに関する特色ある教育活動を支援するため、校内研修に指導主事を派遣し、理論や実践のポイント等について指導助言を行いました。ESDの取組について県外、市外の学校と学校間交流を行いました。イオンモール大牟田、市立図書館、石炭産業科学館、市民活動等多目的交流施設「えるる」において、ESDに関する展示を行いました。	市民団体や地元企業、団体等とさらに連携し、ESDの充実を図る必要があります。また、小中一貫教育を見通したSDGs/ESDを推進するため、中学校区内の学校間で教育課程についての協議を進める必要があります。広く市民や企業、団体等を巻き込みながら、官民連携、学社連携を推進し、その取組を「ユネスコスクール・SDGs/ESD交流会」や「ユネスコスクール・SDGs/ESD子どもサミット」で共有し、学習の充実を図ります。各校区の特色を生かして、地域人材を巻き込んだ実践を進め、グローバルな視点からの教育活動を展開します。
			継続
			担当課
			指導室

- キャリア教育に関する講話や職場体験学習を実施、望ましい勤労観・職業観の礎を形成します。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
62	キャリア教育支援事業	関係課と連携し、R8年1月に松原中学校2年生が、6つのグループに分かれて市内の9つの企業を訪問し、体験活動や質疑応答を通して、企業について学びました。各中学校で、地元の小売店や病院、老人保健施設等と連携して、キャリアに関する講話、職場体験を実施しました。宮原中学校では、一般社団法人OMUTA BRIDGEの協力を得て、企業等と連携して「OMUTAジュニアシティーメーカー」の活動を実施しました。	児童生徒の発達段階に応じて、主体的に社会の形成に参画し、その持続・発展に寄与する態度を育む必要があります。将来を考え始める時期にある中学生に望ましい勤労観・職業観を育てるために、引き続き関係課との連携を図ります。企業等との協働によるプロジェクト型学習について、市内の教職員で共有し、各学校の実践の充実を図ります。
			継続
			担当課
			指導室

基本施策3 持続可能な社会の創り手となる“こども”の育成

(2) 安心して学べる学校づくり

【2-①】 誰一人取り残さない学びの保障

○ 関係機関との連携を図り、いじめ防止に関する取組を総合的に推進します。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
63	いじめ防止対策推進事業	いじめ問題対策連絡協議会、いじめ防止対策委員会を開催し、警察、弁護士、医師、スクールソーシャルワーカーなど各専門家を交えて、現在の状況等に関する協議を行い、いじめ防止の取組の改善に努めました。 大牟田市いじめ防止基本方針に則り、各学校において児童生徒の様子を丁寧に見取り、いじめの早期発見、早期対応に努めました。 毎月、児童生徒にいじめアンケートを実施するとともに、年間3回、保護者に同アンケートを実施して、いじめの早期発見に努めました。 いじめが発生した際は、必要に応じて関係機関と連携し、組織的な対応をすすめました。	SNS上のトラブルなどを発端としたいじめが増加していることから、引き続き、児童生徒の規範意識育成にも注力します。 今後も、大牟田市いじめ防止基本方針に則り、いじめの早期発見、早期対応に努めます。
			継続
			担当課
			指導室

○ スクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関との連携を図りながら、児童生徒や保護者等への支援をはじめ、教育相談の充実を図ります。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
64	教育相談充実事業	各中学校区にスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、児童相談所や医療機関などの関係機関とのネットワークを活用した支援や、学校、家庭等への訪問を行いました。 SSWは、地区公民館を利用したサテライトスペースの運営にかかわり、不登校児童生徒の学びの場の確保と居場所づくりを進めました。 複雑で深刻な事案については、大学などの高度な専門機関と連携し、その知見を活用しながら、解決や改善を目指しました。	児童生徒の自己肯定感・自尊感情を醸成していく教育活動の充実を図る必要があります。 R7年度の不登校・不登校兆候の児童生徒数は依然として少なくない状況が継続しているため、SSWを活用した学校と関係機関が連携した取組のさらなる充実が必要です。 児童生徒に寄り添い、児童生徒の自己肯定感を高め、自尊感情を醸成していく教職員の関わり等について各種研修会を実施します。 「誰一人取り残さない」ために、SSWを活用し、各関係機関との連携をさらに充実させます。
			継続
			担当課
			指導室

2. 施策の推進状況

<令和7年度>

- 校内教育支援センター「ハートフルルーム」や、学校外の居場所「サテライトスペース」を設置し、不登校児童生徒の多様な学びの場を確保するとともに、学習指導員やスクールカウンセラーの配置の拡充に取り組めます。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性	
65	ハートフルスクールプロジェクト推進事業	教室に居づらさを感じた児童生徒や不登校の児童生徒が利用する校内教育支援センター「ハートフルルーム」を各学校に設置するとともに、不登校児童生徒の学びを支援する学習指導員を配置しました。 全ての地区公民館に「サテライトスペース」を準備し、必要に応じて本市のスクールソーシャルワーカー（SSW）が運営しました。 児童生徒の心理面のサポートや相談対応の充実を図るため、県によるスクールカウンセラー（SC）の配置時数に上乗せして、各中学校区に対し、SCを市独自に週当たり4時間配置しました。 地区公民館で「子ども支援サポーター養成講座」が実施されるなど、部局を越えた連携を進めました。 本市のスクールソーシャルワーカースーパーバイザーを講師として、不登校に関する研修会を行い、心理的安全性に関することや子どもが安心して自己を表出できる環境づくりについて学びを深めました。	不登校児童生徒の数を減少させることができませんでしたが、依然として多い状況が続いています。児童生徒一人ひとりの性格や家庭環境などの背景に目を向け、支援を継続していく必要があります。 地域の中にも子どもたちの居場所づくりを推進している団体等があるため、児童生徒及び保護者を支援できるよう、地域や関係部局と連携を深めていく必要があります。 不登校児童生徒をはじめ、すべての児童生徒が学びたいと思ったときに学べる環境を整えるため、校内教育支援センターのさらなる充実を図るとともに、SSWや関係部局、関係機関等との連携を強化します。 児童生徒に寄り添い、支援することができるよう、教職員のスキルアップを目的とした研修会の充実を図ります。	継続
			担当課	
			指導室	

- 経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、教育費の一部を援助します。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性	
66	就学援助事業	学校教育法等の関係法令及び大牟田市就学援助要綱に基づき、経済的理由によって公立小・中学校の教育費の負担が困難な1,358人（小学校855人、中学校503人）の児童生徒の保護者に対し、就学援助として学用品費、学校給食費、医療費等を支給しました。申請については、保護者による手続の負担軽減を図るため、R6年度より開始した電子申請システムによる受付を行いました。 心身的な理由により普通教室での就学が困難な児童生徒の保護者に対し、特別支援教育就学奨励費を支給しました。	子どもの貧困対策の推進に関する法律等の関係法令の趣旨を踏まえ、今後も必要な援助を実施していきます。 今後も、就学援助の制度周知が必要です。就学援助の制度周知を行うとともに、保護者の負担軽減のための、電子申請システムによる申請手続の周知を行います。	継続
				担当課
				学務課

2. 施策の推進状況

<令和7年度>

【2-②】 特別支援教育の推進

- 小・中学校の普通学級に在籍し、発達障害や肢体不自由等により支援を必要とする児童生徒の生活面・学習面をサポートする支援員を配置します。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性	
67	特別支援教育推進事業	就学支援委員会等により要支援と判断された児童生徒324人を支援するため、小学校19校に70人、中学校7校に22人、計92人の特別支援教育支援員を派遣しました。きめ細かな支援を受けることで、対象児童生徒本人の精神的な安定が図られ、周囲の児童生徒の理解も進み、学級全体が落ち着き、集中して学習に取り組むことができました。また、保護者の介助等の軽減も図られました。 全支援員を対象に、支援員の業務内容や具体的な支援の在り方などの研修会を2回(5月・11月)実施し、支援員による児童生徒の発達障害等への理解促進と個に応じた具体的な支援内容の充実に努めました。	今後も要支援児童生徒の増加が見込まれており、それに伴う人材と派遣人数の確保、各学校の校長を中心とした組織的な校内支援体制の充実が必要です。 要支援児童生徒の増加に対応できるよう、支援員の人材確保と資質の向上を図るとともに、組織的な校内支援体制づくりに関する管理職への周知を更に進めます。	継続
				担当課
				学校教育課

- 特別支援学校に在籍し、医療的ケアを必要とする児童生徒に対し看護師を配置します。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性	
68	特別支援学校医療的ケア事業	大牟田特別支援学校の対象児童生徒5人に対し、3人の看護師を配置しました。 校長を中心とした医療的ケア運営委員会を毎学期2回開催し、主治医・指導医の指導のもと、保護者の理解も得ながら医療的ケアを行うことで、児童生徒の症状は安定し、保護者の負担も軽減されました。	今後も対象児童生徒の増加が見込まれており、それに伴う看護師の人材確保等、校内支援体制の充実が必要です。 対象児童生徒の年度途中の増加に対しても対応できるよう、看護師の一定の増員や校内支援体制の充実を更に進めます。	継続
				担当課
				学校教育課

基本施策3 持続可能な社会の創り手となる“こども”の育成

(3) 地域とともにある学校づくり

【3-①】 地域の力を活かした学校運営の推進

○ 中学校区を単位に、学校運営協議会を設置するとともに、地域学校協働活動推進員を配置します。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
69	小中一貫教育推進事業	再掲 (20ページ参照)	

○ 中学校のニーズに合わせて、地域人材を部活動指導員として配置する等により、部活動の指導体制の充実と教職員の負担軽減を図ります。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
70	部活動地域展開支援事業	中学校における部活動の指導体制の充実を図るとともに、教職員の長時間勤務の削減や経験のない競技等の指導等の負担の軽減を図るため、部活動の技術的な指導に従事する部活動指導員を13人配置しました。 福岡県教育委員会が主催する研修会(6月、11月)に部活動指導員が参加し、服務に関する内容、生徒理解に基づく指導等について学びました。	中学校や生徒のニーズに応じた部活動指導員の配置を更に進める必要があります。そのためには、地域の関係団体等との連携を図りながら、人材確保等に取り組むことが必要です。
			学校職員を中心に構成してきた部活動検討委員会に、地域のスポーツ団体、文化団体、市の関係部署等の学校外の組織からも委員として加わっていただき、部活動の現状や課題について共有するとともに、人材確保等に関する協議を行います。
			継続 担当課 学校教育課

【3-②】 学校・家庭・地域の連携

○ 学校教育・家庭教育・地域教育の向上を目指した取組を行っている大牟田地域教育力向上推進協議会と連携し、青少年の健全育成や地域の教育力の向上に関する啓発活動を行います。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
71	大牟田地域教育力向上推進協議会との連携	大牟田地域教育力向上推進協議会を共催し、代表児童生徒による「ありがとうの感謝のこぼれ」作文発表など、児童生徒の健全育成の取組を参加者に周知しました。 携帯電話利用に関する啓発チラシなど、教育力向上に関するチラシを共同作成して各家庭に配布し、啓発に務めました。	全国的に、児童生徒のSNS上のトラブルが増加傾向であるため、今後も、地域・家庭と連携した取組等について、啓発を行います。
			継続 担当課 指導室

基本施策3 持続可能な社会の創り手となる“こども”の育成

(4) 学校教育環境の充実

【4-①】 学校再編整備の推進

○ 児童生徒の教育環境の向上のため、適正規模・適正配置の観点から学校再編整備に取り組みます。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
72	学校再編整備推進事業	4月に開校した白銀中学校及び御木中学校では、生徒、保護者及び教職員へのアンケートにおいて、教育環境向上への満足度が、約70%と概ね肯定的な結果でした。白光・甘木中学校の再編については、6月に設置した学校再編協議会において、校名案の選考や通学路の安全対策の協議等を行い、概ね計画通り準備を進めました。施設整備では、旧橋中学校の校舎増築・改修が完了し、体育館の新築工事等を進めているほか、白光中学校の駐輪場、校舎及び体育館の改修工事等を進めています。適正規模・適正配置計画第2期実施計画概要版を幼稚園・保育園から中学校の全保護者に配布し、関係校区の自治会等へ周知を行いました。また、第2期実施計画に係る進捗整理や今後の小学校の再編整備のあり方等について、適正規模・適正配置検討委員会からの答申を受けて教育委員会の方針を決定し、関係校区の保護者・地域に周知を行いました。	学校再編は、適正規模・適正配置の考え方に加え、保護者、地域及び学校関係者の理解・協力を得ながら進めることが重要です。そのためには、定期的な周知と地域説明会を通じて、保護者等の意見を聞いた上で、子どもたちのより良い教育環境を整備していく必要があります。白光・甘木・白銀・御木中学校の再編については、4校で協議・調整しながら準備を進めます。施設整備については、R8年度に旧橋中学校の体育館・多目的棟の新築工事等及び白光中学校の校舎の改修等の工事を行う予定です。適正規模・適正配置計画第2期実施計画及び今後の小学校の再編整備のあり方等の方針について、引き続き保護者や地域等に周知を行うほか、上内・玉川小学校については、複式学級の解消に向け、今後も引き続き小規模特認校制度を継続しつつ、保護者や地域の理解が得られた場合は、全学的な小学校の再編整備に先行して再編に取り組めます。 継続 担当課 学校再編推進室

【4-②】 学校施設・設備の整備

○ 学校施設の長寿命化と安全性の確保のため、学校再編整備との整合を図りながら、学校施設長寿命改修計画に基づき改修を行います。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
73	学校施設長寿命化改修事業	現在、次期の「大牟田市立学校の適正規模・適正配置計画」を検討中です。不要な投資を避けるために、現在はこの事業は休止しています。	新たな学校再編を踏まえた中で、新たに「大牟田市学校施設長寿命化改修計画」を策定予定です。 休止 担当課 学務課

○ 教育環境の向上を図るため、空調設備の設置に取り組みます。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
74	空調設備設置事業	R元年度から、特別教室への空調設備の設置を開始し、R4年度に中学校・特別支援学校、R6年度に小学校9校、R7年度に、小学校10校(27室)の特別教室に空調設備を設置し、整備が完了しました。	空調設備は、教室等だけでなく、給食調理室、屋内運動場への設置要望が高くなっています。これまで設置してきた管理室、教室、特別教室の空調設備が、順次、更新時期を迎えます。R7年度から、給食調理室への空調設備設置に向けた取組を開始し、R8年度は、10校に空調設備を設置する予定です。R8年度から、屋内運動場への空調設備設置に向けた取組を開始します。 継続 担当課 学務課

基本施策3 持続可能な社会の創り手となる“こども”の育成

(5) 人権に関する教育・啓発の推進

【5-①】 人権・同和教育の推進

- 市立学校において、人権・同和教育の全体計画を作成し、大牟田市人権・同和教育カリキュラム等を活用しながら、児童生徒の実態に応じた人権・同和教育が行われるよう支援します。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
75	人権・同和教育・啓発推進事業	各学校においては、人権・同和教育全体計画を作成し、学校教育活動全体を通して児童生徒の実態に応じた人権・同和教育を実施しました。また、人権・同和教育カリキュラムを基にした授業研修を実施することを通して、9ヵ年を見通した児童生徒の人権感覚の育成に努めています。教職員が各種研究会に計画的に参加できるように、大牟田市学校人権・同和教育推進委員会において一覧を配布し、参加を促しました。	人権・同和教育カリキュラムについては、R9年度に改訂版を発行予定です。R8年度は、小学1、2年生の内容の検証授業を実施し、夏期講座で指導案の改善を図り、よりよい内容にしていきます。他の学年の内容についても、実践内容を蓄積したり見直したりしながら、児童生徒の実態に応じた人権・同和教育が行われるようにしていきます。
			継続
			担当課
			指導室

基本施策4 地域や社会における“こども”の育成と支援

(1) 次世代を担うこどもを地域や社会全体ではぐくむ

【1-①】 こどもの体験活動の強化・充実

- 義務教育課程が修了するまでのこどもを対象に、家庭や学校、地域の様々な人と関わり、人間性、社会性、郷土愛を育むための体験や交流を実施します。
- 小学校4～6年生を対象に、自分の将来のことを考え、夢や目標を見つけることや未来へ向かって頑張る姿勢を身につける一助となる講座を実施します。
- 地域の多様な団体と連携して、こどもたちが地域に愛着と誇りを持ち、将来を担う次世代のリーダーとしての資質や社会性を身につけるプログラムを行います。
- 地域との連携や働きかけにより、こどもたちの居場所の充実を図ります。特に小学生が早帰りとなる水曜日の放課後における居場所の確保に向けて取り組みます。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
76	子ども交流体験事業	地区公民館において、食や環境等をテーマに、ものづくりや自然体験など子どもたちの体験活動講座を79講座実施しました。 子どもたちが自分の将来や夢・目標について考え、未来に向けて主体的に行動する姿勢を育むことを目的として子ども未来デッサン事業を小学4年生から6年生を対象に3講座、中学1年生から中学3年生を対象に11講座実施しました。 子どもの居場所づくり支援事業では、定期開設18団体、自主運営等5団体の活動を支援しました。 子どもたちの社会性や自主性などの「生きていく力」を育むため、家庭を離れて異年齢集団で共同生活を行いながら学校へ通う通学合宿を行う実行委員会の活動を支援しました。(1小学校区) 南筑後地域在住の中学生を対象に、地域に愛着と誇りを持ち、将来の地域を担う次世代のリーダーとしての資質や社会性を養うことを目的とした「南筑後地域未来のリーダー育成プログラム」を県や近隣自治体と共に実施し、大牟田市から15人が参加しました。	事業の参加者は小学生が中心であることから、持続的な事業効果を導くには、中学・高校生のボランティア参加など、参加者から提供側への移行を見据えた取組が必要です。事業によっては募集定員を満たさないこともあり、事業の対象となる方々に十分な周知ができていない状況です。 地域で活躍するボランティアの高齢化が進むとともに、複数の団体で同じ方が活動されている傾向があることから、新たにボランティアを始める人を増やす工夫が必要です。中学・高校生になってボランティアとして参加できるような事業に取り組みます。対象者への周知方法の拡充と事業内容の充実を図り、参加者の確保及び参加機会の拡大に努めます。 新たにボランティア活動をはじめのきっかけとなる事業を実施します。
			継続
			担当課
			生涯学習課

【1-②】 各世代に応じた学習機会の提供・支援

- 主に高齢者を対象とした学びの機会を提供するとともに、学んだ成果を活かし、こどもと関わる機会を設けます。
- 幼児、小学生、中学生の保護者を対象に、こどもの社会的自立と親が子育てを通じて自らの人生を豊かにするための講座を実施します。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
77	各世代に応じた学習活動支援事業	高齢者や子育て世代をはじめあらゆる層の市民が参加できる学習機会を提供するため、地区公民館において32講座を開催しました。大牟田市子ども会育成者連絡協議会に対し、各種事業の実施支援を行いました。PTAを対象とする各種研修会等、PTA連合会の活動に対する支援を行いました。	個人が学ぶことで実生活に実践できる取組が必要です。講座終了後も継続した学習活動に結び付けるため、学んだ成果を活かしたいと思えるような取組が必要です。 講座の対象者のニーズに合わせた内容や実施時間の設定などを検討し、より多くの人が参加しやすい講座を実施します。 講座受講者による新たなサークルの立ち上げや、既存サークルへの加入により、継続した学習活動につながる講座を実施します。引き続き、講座受講者のボランティア活動、社会参加の促進を図ります。
			継続
			担当課
			生涯学習課

基本施策4 地域や社会における“こども”の育成と支援

(2) こどもの成長を支える環境づくり

【2-①】 地域における人づくり、つながりづくり

- 地域課題の解決に結びつくような学習活動や地域の伝統文化を次世代に継承する取組などを行います。
- 学校が進めているESDの取組のうち、地域の支援が必要な取組について、学校のニーズを把握し、ニーズに応じた地域との調整や必要な支援を行います。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
78	地区公民館におけるSDGs/ESD推進事業	校区まちづくり協議会などの関係団体と協議を行い、地域課題の解決に結びつくような学習活動や地域の伝統文化を次世代に継承する取組、地域コミュニティの形成、人材発掘・人材育成に向けた事業などを15講座実施しました。 学校教育におけるESDの取組を支援するとともに、学校との連携により、地域の担い手を発掘する事業を14講座実施しました。	学校だけではなく、地域におけるSDGs/ESDの取組への理解を深める必要があります。地域における活動が、高齢化や地域の活動に対する参加意欲の低下等で一部の住民に偏在している状況があります。 地域課題解決のきっかけとなるよう、SDGs/ESDの視点を持った取組への理解の促進を図ります。 地域との関わりの中で、地域のニーズを把握し、人づくり、つながりづくり、地域づくりに結びつくような取組を実施します。
			継続
			担当課
			生涯学習課

【2-②】 こどもが活動する場の整備・充実

- 地区公民館や文化会館、図書館、体育施設、公園等について、長寿命化計画に基づく改修や機能維持、インクルーシブの視点を含めた整備等を行います。また、授乳室や学習スペースなど、こどもや子育て家庭が利用しやすくなる機能の充実を図ります。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
79	地区公民館等整備事業	公共施設維持管理計画に基づき、R7年度は三池地区公民館空調設備更新工事、駿馬地区公民館空調設備更新工事および電灯設備更新工事を実施しました。また施設の維持管理上の雨漏り対策、空調設備の修繕、ガス警報器取替やコインタイマー取替工事等を実施しました。	7地区公民館は建設から長期間経過しており、経年劣化による雨漏り等の不具合が多発しています。 高齢者の利用が多いことから、さらなる安全対策が必要になっていくことが予想されます。公共施設維持管理計画に基づく計画的な改修等を実施します。
			継続
			担当課
			生涯学習課

- こどもたちが各種スポーツや文化芸術活動における充実した指導が受けられるよう、指導者の育成・支援等を実施します。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
80	スポーツ活動を支える担い手づくり事業	スポーツ少年団指導者研修会(参加者数36人)、スポーツ医科学研修会(参加者数68人)を開催しました。 スポーツ功労者を表彰しました。	指導者育成と資質向上を図るためには、研修会を継続的に実施していく必要があります。 指導者の資質向上は、青少年の育成とスポーツ振興に寄与することから、研修会への参加者を増やすため、体育協会を通じ、啓発を行います。
			継続
			担当課
			スポーツ推進室

基本施策4 地域や社会における“こども”の育成と支援

(3)こども・若者の社会参画や自立への支援

【3-①】 こども・若者の社会参画の促進

○ 18歳までの高校生等を中心に、自ら企画した事業を実施・運営する仕組みづくりとその支援を行います。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
81	「高校生まちづくり部」活動推進事業	市内5つの高校等から7人の高校生と2人のOB・OGが参加し、月1回程度の頻度で活動を実施しました。専門家による講義やフィールドワークを通して、まちづくりの基本的な考え方や地域の魅力・課題について学ぶ機会を設け、高校生のまちづくりへの理解を深めました。 また、高校生の「やりたいこと」の実現に向けて、大牟田日本フィルの会と連携し、ともだちや絵本美術館においてオータムコンサートを開催しました。高校生自らが企画会議に参加し、対象者や選曲、当日の進行等について検討を重ねながら事業を実施し、企画力や主体性を育む機会となりました。 事業終了後のアンケートでは、「自分が地域のためにできることに取り組みたいと思うか」との問いに対し、回答者全員が「強く思う」又は「思う」と回答しており、地域への関心や郷土愛、まちに貢献しようとする意識の醸成につながりました。	高校生の学業や学校行事等との両立を図りながら活動の継続性を確保することが難しく、参加しやすい運営体制や日程調整を行う必要があります。 部員の入れ替わりが毎年度生じるため、活動で培われたノウハウや想いを次年度へ継承できる仕組みづくりが必要です。 高校生の学校行事等に配慮しながら、参加しやすいスケジュールや活動内容を検討し、継続的な参加につながる運営を行います。 高校生が主体的に地域課題を捉え、企画・運営を行うプロセスを重視しながら、関係団体との連携やOB・OGの参画も活かし、地域への愛着や当事者意識を育む事業として発展を図ります。
			継続
			担当課
			生涯学習課

○ 若者がまちなかに関わり、主体的にまちづくりに取り組む仕組みづくりを進めます。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
82	若者発！つながるまちなかづくり事業	人材育成と新規参加者の獲得を目的として、「大牟田わかもの会議シーズン2」と題して、7月を皮切りに、2月の企画発表会に向けて、毎月1回のワークショップが行われました。発表会では、まちなかの賑わい創出につながる9つの企画が発表され、地域の方や地元企業の方と交流や意見交換が行われました。 わかもの会議の活動として、子ども向けイベント、DIYワークショップ、大牟田駅西口除草剪定イベント、市役所本館前のイベントなどの様々なプロジェクトの企画や運営が行われ、多くの市民参加がありました。 メンバーの新規加入や人材育成、企画の実践に受けたサポートなど、わかもの会議が自律自走できるよう伴走支援を行うため、設立当初から活動するメンバー等による「大牟田わかもの会議運営局」が設立されました。	大牟田わかもの会議が、自律的な運営体制を構築し継続的に活動を行うためには、会議自身の運営ノウハウの蓄積と併せ、新規メンバーの加入が継続できるような仕組みづくりや地域の企業や団体等との連携が必要です。 わかもの会議において、2月の企画発表会で発表された9つの企画を実践することと併せて、地域での関係者づくりや広報活動等を強化し、活動の幅が広がるよう支援していきます。 わかもの会議がメンバーの新規加入や企業等からの協力を得られる仕組みづくり等、わかもの会議が自律し、継続して運営できる組織となるための検討を行います。
			継続
			担当課
			まちなか活性化推進室

2. 施策の推進状況

<令和7年度>

- 地域課題の解決に向け、市内の高等教育機関等や学生と連携するとともに、地域の取組や行政が実施する事業への学生等の参加を促進します。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
83	高等教育機関等との連携事業	市内高等教育機関等との連携事業の充実を図るため、帝京大学福岡キャンパスや有明工業高等専門学校、市内7つの高校と実施事業の振り返りや今後の事業推進に向けた意見交換を行いました。 高等教育機関等が持つ教育資源との連携や人材・情報の交流を推進するとともに、市民がより高度な知識や情報を得ることを目指し、39の連携事業に取り組みました。 「地域共創による持続発展可能なまちづくりに向けた包括連携協定」に基づき、各団体の実務者により構成される連携協議会を開催し、連携事業の検討に向けた意見交換を行いました。 ・連携事業数 39事業 ・連携事業参加者数 1,079人	高等教育機関等との意見交換によるニーズやシーズの把握を行うとともに、関係各課との情報共有や必要に応じたマッチングを行うことにより、更なる連携事業の実施を促します。 協定に基づく連携協議会において、ボランティアへの参加をはじめ各団体の連携によって効果を高める具体的な取組を促進します。
			継続
			担当課
			総合政策課

【3-②】 こども・若者の社会的自立への支援

- 関係機関と連携し、青少年の健全育成を目的とした街頭指導や環境浄化などに取り組みます。また、SNSに起因するいじめや依存、犯罪被害を防止するため、適正利用や被害防止に係る啓発を行います。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
84	青少年健全育成事業	街頭指導を353回延べ1,502人、青パト巡回を224回延べ446人で行いました。指導された少年の数は208人でR6年度と比べて42人の増加となりました。また、有害環境浄化活動として、コンビニエンスストアや書店など86店舗への要望活動及び立入調査を7月と11月に実施しました。 非行者率については、全国・福岡県内とも前年から増加しており、本市についても前年より増加しています。 相談事業については、メールや面談での相談窓口を開設していますが、R7年度の相談件数はメール相談が延べ2件、来所相談が延べ4件でした。これは、電話相談については、24時間365日対応している福岡県教育委員会の「子どもホットライン24」に一本化したこととあわせ、LINE相談など、相談窓口が多様化し、相談しやすい環境が整っているためと考えられます。	街頭指導された少年数及び本市の非行者率はR6年に比べ増加していることから引き続き街頭活動を行い、少年の非行防止に取り組む必要があります。 少年が集まる時間・場所について警察や関係団体と情報共有を進めるとともに、様々な活動における連携強化を進め、効果的・効率的な非行防止活動を行います。また、昨今広がりを見せている大麻乱用や闇バイトの危険性の周知・啓発に取り組めます。
			改善
			担当課
			生活安全推進課

2. 施策の推進状況

＜令和7年度＞

- 生活保護世帯や生活困窮世帯又は家庭や学校に居場所がない子ども等を対象に、関係機関と連携し、学習支援や生活習慣の形成と定着に向けた支援等を行います。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
85	学習支援事業	生活困窮世帯(生活保護受給世帯を含む)の子どもたちが将来の夢や目標を持ち、健全な育成が図られることを目的に、社会福祉法人大牟田市社会福祉協議会へ業務を委託し、学習支援を通じた生活習慣の習得や居場所としての機能を包括した支援を行いました。参加登録している中学3年生25名のうち、期末まで継続して受講した24名全員が高校へ進学しています。 なお、登録者のうち1名については、転居に伴いその後の進路状況の把握には至っていません。 ・会場 3か所(手鎌地区公民館、総合福祉センター、三川地区公民館) ・実施延回数 144回 ・参加登録者数 76人(内訳:小学生18人、中学生57人、高校生1人) ・登録学習支援ボランティア数 23人	継続
			担当課
			福祉課(地域支援担当)

3. 第3期子ども・子育て支援事業計画

＜令和7年度＞

3-1 教育・保育(幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業)の進捗状況

(1) 1号認定(3～5歳、教育標準時間認定)

担当課	子ども育成課
-----	--------

量の見込みと確保方策		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
(利用量の見込み)	計画値 (A)	人/日	503	465	446	426	416
	実績値(実際の利用者数) (B)	人/日	527				
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)		104.8%				
(提供体制の確保方策)	計画値 (C)	人/日	816	816	816	816	816
	特定教育・保育施設 (幼稚園・保育園・認定こども園)	人/日	816	816	816	816	816
	確認を受けない幼稚園 (上記以外の幼稚園)	人/日	0	0	0	0	0
	特定地域型保育事業 (小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等)	人/日	0	0	0	0	0
	実績値(実際の提供体制) (D)	人/日	761				
	特定教育・保育施設 (幼稚園・保育園・認定こども園)	人/日	761				
	確認を受けない幼稚園 (上記以外の幼稚園)	人/日	0				
	特定地域型保育事業 (小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等)	人/日	0				
	計画値に対する実績値の割合 (D)/(C)		93.3%				
	提供体制に対する利用量の割合(実績) (B)/(D)		69.3%				

実施状況	課題・今後の方向性	
1号認定については、利用者数は527人と計画値を上回りましたが、利用定員数は761人となり、計画値を下回りました。利用希望者全員が利用できており、適切な提供体制を確保できました。	出生数の減少に伴い、利用者数は減少傾向となっていますが、今後も利用希望者の動向を注視するとともに、必要に応じて既存施設と定員の変更について協議を行い、提供体制の確保に努めていきます。	☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 充実 ☐ 縮小 ☐ 廃止

3. 第3期子ども・子育て支援事業計画

<令和7年度>

3-1 教育・保育（幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業）の進捗状況

(2) 2号認定（3～5歳、保育認定）

担当課	子ども育成課
-----	--------

量の見込みと確保方策		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
(利用量の 見込み)	計画値 (A)	人/日	1,464	1,351	1,296	1,238	1,209
	実績値(実際の利用者数) (B)	人/日	1,453				
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)		99.2%				
(提供体制 確保方策)	計画値 (C)	人/日	1,490	1,490	1,490	1,490	1,490
	特定教育・保育施設 (幼稚園・保育園・認定こども園)	人/日	1,490	1,490	1,490	1,490	1,490
	特定地域型保育事業 (小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等)	人/日	0	0	0	0	0
	実績値(実際の提供体制) (D)	人/日	1,482				
	特定教育・保育施設 (幼稚園・保育園・認定こども園)	人/日	1,482				
	特定地域型保育事業 (小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等)	人/日	0				
	計画値に対する実績値の割合 (D)/(C)		99.5%				
	提供体制に対する利用量の割合(実績) (B)/(D)		98.0%				

実施状況	課題・今後の方向性	
2号認定については、利用者数は1,453人、利用定員数は1,482人となり、ほぼ計画値どおりとなりました。待機児童は発生しておらず、適切な提供体制を確保できました。	出生数の減少に伴い、利用者数は減少傾向となっていますが、今後も利用希望者の動向を注視するとともに、必要に応じて既存施設と定員の変更について協議を行い、提供体制の確保に努めていきます。	☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 充実 ☐ 縮小 ☐ 廃止

3. 子ども・子育て支援事業

<令和7年度>

3-1 教育・保育(幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業)の進捗状況

(3)-1 3号認定(1~2歳、保育認定)

担当課	子ども育成課
-----	--------

量の見込みと確保方策		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
(利用量の 見込み)	計画値 (A)	人/日	834	813	793	774	756
	実績値(実際の利用者数) (B)	人/日	820				
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)		98.3%				
(提供体制 確保方策)	計画値 (C)	人/日	992	992	992	992	992
	特定教育・保育施設 (幼稚園・保育園・認定こども園)	人/日	966	966	966	966	966
	特定地域型保育事業 (小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等)	人/日	0	0	0	0	0
	企業主導型保育施設の地域枠	人/日	26	26	26	26	26
	実績値(実際の提供体制) (D)	人/日	945				
	特定教育・保育施設 (幼稚園・保育園・認定こども園)	人/日	925				
	特定地域型保育事業 (小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等)	人/日	0				
	企業主導型保育施設の地域枠	人/日	20				
	計画値に対する実績値の割合 (D)/(C)		95.3%				
	提供体制に対する利用量の割合(実績) (B)/(D)		86.8%				

実施状況	課題・今後の方向性	
3号認定(1~2歳)については、利用者数820人、利用定員数945人となり、ともに計画値を下回りましたが、待機児童は発生しておらず、適切な提供体制を確保できました。	出生数の減少に伴い、利用者数は減少傾向となっていますが、今後も利用希望者の動向を注視するとともに、必要に応じて既存施設と定員の変更について協議を行い、提供体制の確保に努めていきます。	☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 充実 ☐ 縮小 ☐ 廃止

3. 第3期子ども・子育て支援事業計画

<令和7年度>

3-1 教育・保育(幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業)の進捗状況

(3)-2 3号認定(0歳、保育認定)

担当課	子ども育成課
-----	--------

量の見込みと確保方策		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
(利用量の 見込み)	計画値 (A)	人/日	371	361	351	344	338
	実績値(実際の利用者数) (B)	人/日	310				
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)		83.6%				
(提供体制 確保方策)	計画値 (C)	人/日	371	371	371	371	371
	特定教育・保育施設 (幼稚園・保育園・認定こども園)	人/日	355	355	355	355	355
	特定地域型保育事業 (小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等)	人/日	0	0	0	0	0
	企業主導型保育施設の地域枠	人/日	16	16	16	16	16
	実績値(実際の提供体制) (D)	人/日	335				
	特定教育・保育施設 (幼稚園・保育園・認定こども園)	人/日	316				
	特定地域型保育事業 (小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等)	人/日	0				
	企業主導型保育施設の地域枠	人/日	19				
	計画値に対する実績値の割合 (D)/(C)		90.3%				
	提供体制に対する利用量の割合(実績) (B)/(D)		92.5%				

実施状況	課題・今後の方向性	
3号認定(0歳)については、利用者数310人、利用定員数335人となり、ともに計画値を下回りましたが、待機児童は発生しておらず、適切な提供体制を確保できました。	出生数の減少に伴い、利用者数は減少傾向となっていますが、今後も利用希望者の動向を注視するとともに、必要に応じて既存施設と定員の変更について協議を行い、提供体制の確保に努めていきます。	☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 充実 ☐ 縮小 ☐ 廃止

3. 第3期子ども・子育て支援事業計画
3-2 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況

<令和7年度>

(1)-1 一時預かり事業(幼稚園型)

(1)-1 一時預かり事業(幼稚園型)						担当課	子ども育成課	
量の見込みと確保方策			単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
(利用ニーズ) 量の見込み	計画値 (A)		人日/年	52,282	48,333	46,358	44,279	43,240
	実績値(実際の利用量) (B)		人日/年	68,606				
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)			131.2%				
(提供体制) 確保方策	計画値 (C)		人日/年	52,282	48,333	46,358	44,279	43,240
	実績値(実際の提供体制) (D)		人日/年	68,606				
	計画値に対する実績値の割合 (D)/(C)			131.2%				
提供体制に対する利用量の割合(実績) (B)/(D)				100.0%				
実施施設数	補助事業		施設	10				
	私学助成		施設	4				
	自主事業		施設	1				

実施状況	課題・今後の方向性
令和7年度は、市内の幼稚園及び認定こども園12園のうち10か所で市の補助事業を実施しました。保育所から認定こども園に移行した3園が新たに事業を開始したことから、計画値を上回る実績値となっています。 私学助成や自主事業により実施しているところを含めると、市内の全ての幼稚園及び認定こども園で一時的預かり事業を行っていることから、利用希望者全員の利用ができていると考えます。	今後も利用希望に応じたサービスの提供に努めていきます。 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 充実 ☐ 縮小 ☐ 廃止

(1)-2 一時預かり事業(幼稚園型以外)

①一時預かり事業(認定こども園及び保育所)

①一時預かり事業（認定こども園及び保育所）						担当課	子ども育成課		
量の見込みと確保方策			単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
（利用ニーズ） 量の見込み	計画値（A）		人日/年	956	904	874	844	825	
	実績値（実際の利用量）（B）		人日/年	717					
	計画値に対する実績値の割合（B）/（A）			75.0%					
（提供体制） 確保方策	計画値（C）		人日/年	956	904	874	844	825	
	実績値（実際の提供体制）（D）		人日/年	717					
	計画値に対する実績値の割合（D）/（C）			75.0%					
	実施施設数	計画値（E）		箇所	6	6	6	6	6
		実績値（実際の提供体制）（F）		箇所	6				
		計画値に対する実績値の割合（F）/（E）			100.0%				
提供体制に対する利用量の割合（実績）（B）/（D）				100.0%					

実施状況	課題・今後の方向性
令和7年度は6施設で実施しました。利用申し込み児童は全員利用できており、利用ニーズへの対応は十分できている状況です。	今後も利用希望に応じたサービスの提供に努めます。 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 充実 ☐ 縮小 ☐ 廃止

3. 第3期子ども・子育て支援事業計画
3-2 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況

<令和7年度>

(1)-2 一時預かり事業(幼稚園型以外)

②子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)

②子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）						担当課	子ども育成課	
量の見込みと確保方策			単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
（利用ニーズ） 量の見込み	計画値（A）		人日/年	368	349	337	325	318
	実績値（実際の利用量）（B）		人日/年	218				
	計画値に対する実績値の割合（B）/（A）			59.2%				
（提供体制） 確保方策	計画値（C）		人日/年	368	349	337	325	318
	実績値（実際の提供体制）（D）		人日/年	218				
	計画値に対する実績値の割合（D）/（C）			59.2%				
	実施施設数	計画値（E）	箇所	1	1	1	1	1
		実績値（実際の提供体制）（F）	箇所	1				
		計画値に対する実績値の割合（F）/（E）		100.0%				
提供体制に対する利用量の割合（実績）（B）/（D）				100.0%				

※表に記載されている数値は、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)の対象者のうち、「乳幼児」に関するものです。

実施状況	課題・今後の方向性
49ページ(10)子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)参照	

③子育て短期支援事業(トワイライトステイ)

③子育て短期支援事業(トワイライトステイ)						担当課	子ども育成課	
量の見込みと確保方策			単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
(利用ニーズ)	計画値 (A)		人日/年	27	25	24	24	23
	実績値(実際の利用量) (B)		人日/年	14				
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)			51.9%				
(確保体制)	計画値 (C)		人日/年	27	25	24	24	23
	実績値(実際の提供体制) (D)		人日/年	14				
	計画値に対する実績値の割合 (D)/(C)			51.9%				
	実施施設数	計画値 (E)	箇所	2	2	2	2	2
		実績値(実際の提供体制) (F)	箇所	4				
		計画値に対する実績値の割合 (F)/(E)		200.0%				
提供体制に対する利用量の割合(実績) (B)/(D)				100.0%				
利用申請者のうち利用できた人の割合				60.9%				
利用登録数 ※			人	53				

※利用登録数は、(5)子育て短期支援事業(ショートステイ)と共通です。

実施状況	課題・今後の方向性
保護者の病気や仕事等により、一時的に家庭での養育が困難になった児童を、市が委託する施設で、平日の夜間または休日にお預かりする「トワイライトステイ」を行っています。 令和7年度の利用登録者数は53人、延利用人数は14人でした。 委託施設において本事業に対応する職員が不足する状況や施設内での感染症の発生により、利用できない場合があります。 子どもの養育環境に課題を抱えた世帯には、関係機関と連携を取りながら支援を実施しました。	利用ニーズに応えられるよう、安定的な受入れ環境を確保・維持していく必要があります。 委託施設で安定的な運営ができるよう、引き続き、委託事業者のニーズを把握しながら支援を行い、受入体制の確保・維持に取り組みます。 子どもの養育環境に課題を抱えた世帯の利用の際は、適宜関係機関と連携して対応します。 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 充実 ☐ 縮小 ☐ 廃止

3. 第3期子ども・子育て支援事業計画
3-2 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況

<令和7年度>

(2)延長保育事業(時間外保育事業)			担当課	子ども育成課			
量の見込みと確保方策		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
(利用ニーズ)	計画値 (A)	人日/年	403	381	368	356	348
	実績値(実際の利用量) (B)	人日/年	299				
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)		74.2%				
(提供体制)	計画値 (C)	人日/年	403	381	368	356	348
	実績値(実際の提供体制) (D)	人日/年	299				
	計画値に対する実績値の割合 (D)/(C)		74.2%				
提供体制に対する利用量の割合(実績) (B)/(D)			100.0%				
実施施設数	保育所	施設	19				
	補助事業	施設	7				
	自主事業	施設	12				
	認定こども園	施設	12				
	補助事業	施設	3				
	自主事業	施設	9				

実施状況	課題・今後の方向性	
令和7年度は保育所7か所、認定こども園3か所において補助事業を実施しました。 補助対象施設及び公立施設以外の保育所、認定こども園についても、全ての施設で自主事業で延長保育を実施しているため、利用希望者全員の利用ができているものと考えます。	今後も利用希望に応じたサービスの提供に努めます。	☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 充実 ☐ 縮小 ☐ 廃止

3. 第3期子ども・子育て支援事業計画
3-2 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況

<令和7年度>

(3)利用者支援事業

①基本型

①基本型			担当課	子ども育成課			
量の見込みと確保方策		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
(利用ニーズ) 量の見込み	計画値 (A)	箇所	1	1	1	1	1
	実績値(実際の利用量) (B)	箇所	1				
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)		100.0%				
(提供体制) 確保方策	計画値 (C)	箇所	1	1	1	1	1
	実績値(実際の提供体制) (D)	箇所	1				
	計画値に対する実績値の割合 (D)/(C)		100.0%				
提供体制に対する利用量の割合(実績) (B)/(D)			100.0%				

実施状況	課題・今後の方向性	
令和7年度から天領保育所で実施しており、主任保育士を子育て支援員として配置しています。子ども及びその保護者等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、子育て支援員が個別ニーズに対応した相談、助言等を行いました。	引き続き、天領保育所の主任保育士を子育て支援員として配置し、子ども及びその保護者等が教育・保育施設及び地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、利用者の個別ニーズに対応した相談、助言等を行うこととしています。	
		☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 充実 ☐ 縮小 ☐ 廃止

②特定型

②特定型				担当課	子ども育成課		
量の見込みと確保方策		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
(利用ニーズ) 量の見込み	計画値 (A)	箇所	1	1	1	1	1
	実績値(実際の利用量) (B)	箇所	1				
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)		100.0%				
(提供体制) 確保方策	計画値 (C)	箇所	1	1	1	1	1
	実績値(実際の提供体制) (D)	箇所	1				
	計画値に対する実績値の割合 (D)/(C)		100.0%				
提供体制に対する利用量の割合(実績) (B)/(D)			100.0%				

実施状況	課題・今後の方向性	
平成28年度から継続して子ども育成課1か所を実施しており専従職員を1名配置しています。市民が教育・保育施設及び地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、専従の職員が利用者の個別ニーズに対応した相談、助言等を行いました。	引き続き、子ども育成課の窓口へ専従の職員を配置し、市民が教育・保育施設及び地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、利用者の個別ニーズに対応した相談、助言等を行うこととしています。	
		☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 充実 ☐ 縮小 ☐ 廃止

3. 第3期子ども・子育て支援事業計画
3-2 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況

<令和7年度>

③子ども家庭センター型

③子ども家庭センター型					担当課	子ども家庭課	
量の見込みと確保方策		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
(利用の見込み)	計画値 (A)	箇所	1	1	1	1	1
	実績値(実際の利用量) (B)	箇所	1				
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)		100.0%				
(提供体制策)	計画値 (C)	箇所	1	1	1	1	1
	実績値(実際の提供体制) (D)	箇所	1				
	計画値に対する実績値の割合 (D)/(C)		100.0%				
提供体制に対する利用量の割合(実績) (B)/(D)			100.0%				

実施状況	課題・今後の方向性	
令和6年度より全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して、母子保健と児童福祉が一体的に相談支援を行うこども家庭センターを開設しました。母子保健と児童福祉の異なる専門職を束ねる統括支援員を配置し、支援が必要な家庭には、サポートプランを作成し、関係機関と連携し適切な支援につなげました。	支援の必要度が高い対象者のリスクやニーズを把握し、サポートプランを作成し、状況変化に応じた支援内容の見直しを行い、効果的な支援につなぐマネジメントを実施します。 今後も継続して、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して、母子保健と児童福祉が一体的に相談支援を行います。	☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 充実 ☐ 縮小 ☐ 廃止

3. 第3期子ども・子育て支援事業計画
3-2 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況

<令和7年度>

(4)放課後児童健全育成事業

(4)放課後児童健全育成事業						担当課	子ども育成課	
量の見込みと確保方策			単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
(利用量の 見込み)	計画値 (A)		人/日	1,094	1,138	1,128	1,106	1,059
		1年生		371	354	313	311	280
		2年生		321	324	314	279	280
		3年生		227	248	253	247	223
		4年生		106	130	147	152	149
		5年生		48	57	67	78	82
		6年生		21	25	34	39	45
	実績値(利用量) (B)		人/日	1,101				
		1年生		369				
		2年生		332				
		3年生		251				
		4年生		97				
		5年生		40				
		6年生		12				
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)			100.6%				
(提供体制 策)	計画値 (C)	人/日	1,100	1,144	1,144	1,144	1,144	
	実績値(実際の提供体制) (D)	人/日	1,144					
	計画値に対する実績値の割合 (D)/(C)		104.0%					
提供体制に対する利用量の割合(実績) (B)/(D)				96.2%				
公設施設の待機児童数(4月1日時点)			人	13				
入所申込者のうち入所できた人の割合				99.5%				

※n年度の量の見込み及び確保方策の実績値は(n+1)年度の4月1日時点の数値

※入所申込者のうち入所できた人の割合は、年度途中の入所申込者を含む当該年度の通年の数値

実施状況	課題・今後の方向性
19校区中17校区で学童保育所・学童クラブを運営しており、未整備校区(玉川、上内)では送迎事業を実施しています。提供体制については、待機児童の解消に向けて、R5年度から取り組んでいる学童保育所の整備による受入れ児童の拡充については、新設の大牟田中央学童保育所がR7年4月1日に開所するとともに、建替え後の新たな手鎌学童保育所がR8年3月2日に開所しました。R6年度に完成・開所した三池、銀水第2、天領学童保育所の3施設と合わせ、利用定員は令和5年度から200名増加しました。 また、定員を超えた受入れを行う事業者を支援するため、利用児童数が多い時間帯などに支援員を3名以上配置する事業者(1事業者)に対し、運営費を上乗せする補助を行いました。 さらに、夏休みだけ学童保育を利用したい人の受け皿を確保するため、認定こども園3施設で夏休み小学生預かり事業(補助事業)を実施し、152人の児童が利用しました。 こうした取組の結果、R8年4月1日時点の学童保育所・学童クラブの待機児童数は13人となりました。内訳は、1年生が2人、4年生以上が11人となっており、1年生については2人とも加配支援員の確保ができておらず待機となった養護児であることから、1年生～3年生の待機児童については、ほぼ解消に至ったと考えます。	引き続き待機児童が生じており、利用希望者全員の受入れができていないため、待機児童の解消に向けて、利用状況の分析や利用児童数の予測を踏まえ、小学校の余裕教室の活用等による受け皿の確保や支援員の確保に取り組みます。 また、認定こども園等での夏休み小学生預かり事業は、利用ニーズや満足度が高いため、受け皿の確保に取り組みながら、継続して実施します。 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 充実 ☐ 縮小 ☐ 廃止

3. 第3期子ども・子育て支援事業計画
3-2 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況

<令和7年度>

(5) 子育て短期支援事業(ショートステイ)

(5)子育て短期支援事業(ショートステイ)						担当課	子ども育成課	
量の見込みと確保方策			単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
(利用ニーズ) 量の見込み	計画値 (A)		人日/年	866	866	866	866	866
	実績値(実際の利用量) (B)		人日/年	450				
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)			52.0%				
(確保体制) 確保方策	計画値 (C)		人日/年	866	866	866	866	866
	実績値(実際の提供体制) (D)		人日/年	450				
	計画値に対する実績値の割合 (D)/(C)			52.0%				
	実施施設数	計画値 (E)	箇所	1	1	1	1	1
		実績値(実際の提供体制) (F)	箇所	4				
		計画値に対する実績値の割合 (F)/(E)		400.0%				
提供体制に対する利用量の割合(実績) (B)/(D)				100.0%				
利用申請者のうち利用できた人の割合				95.3%				
利用登録数 ※			人	53				

※利用登録数は、(1)-2 一時預かり事業(幼稚園型以外)③子育て短期支援事業(トワイライトステイ)と共通です。

実施状況	課題・今後の方向性
保護者の病気や仕事等により、一時的に家庭での養育が困難になった児童を、市が委託する施設で一定期間お預かりする「ショートステイ」を行っています。 令和7年度の利用登録者数は53人、延利用人数は450人でした。 委託施設において本事業に対応する職員が不足する状況により若干利用できないケースもありましたが、利用希望者は概ね利用できている状況です。 子どもの養育環境に課題を抱えた世帯には、関係機関と連携を取りながら支援を実施しました。	利用ニーズに応えられるよう、安定的な受入れ環境を確保・維持していく必要があります。 委託施設で安定的な運営ができるよう、引き続き、委託事業者のニーズを把握しながら支援を行い、受入体制の確保・維持に取り組めます。 子どもの養育環境に課題を抱えた世帯の利用の際は、適宜関係機関と連携して対応します。 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 充実 ☐ 縮小 ☐ 廃止

(6) 乳児家庭全戸訪問事業

(6)乳児家庭全戸訪問事業							担当課	子ども家庭課
量の見込みと確保方策			単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
(利用ニーズ) 量の見込み	計画値 (A)		人/年	518	503	490	480	471
	実績値(実際の利用量) (B)		人/年	478				
		訪問対象児童数 (C)	人/年	479				
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)			92.3%				
(提供体制) 確保方策	計画値 (D)		人/年	518	503	490	480	471
	実績値(実際の訪問人数) (E)		人/年	478				
	計画値に対する実績値の割合 (E)/(D)			92.3%				
訪問実施率 (E)/(C)				99.8%				

実施状況	課題・今後の方向性
伴走型相談支援として、赤ちゃんが生まれた全ての家庭に委託助産師等が訪問を行っています。 訪問時に、乳児や保護者の心身の状況や養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供や相談・助言を行いました。 出生数が見込みより少なかったことから、訪問対象人数が計画値を下回りました。	今後も継続して、全ての乳児の家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供や相談、助言を行います。 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 充実 ☐ 縮小 ☐ 廃止

3. 第3期子ども・子育て支援事業計画
3-2 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況

<令和7年度>

(7)-1 養育支援訪問事業

(7)-1 養育支援訪問事業							担当課	子ども家庭課
量の見込みと確保方策			単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
(利用ニーズ) 量の見込み	訪問世帯数	計画値 (A)	人/年	210	210	210	210	210
		実績値(実際の利用者数) (B)	人/年	106				
		計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)		50.5%				
	延べ訪問数	計画値 (A')	人/年	472	472	472	472	472
		実績値(実際の利用者数) (B')	人/年	373				
		計画値に対する実績値の割合 (B')/(A')		79.0%				
(確保体制) 確保方策	訪問世帯数	計画値 (C)	人/年	210	210	210	210	210
		実績値(実際の提供体制) (D)	人/年	106				
		計画値に対する実績値の割合 (D)/(C)		50.5%				
	延べ訪問数	計画値 (C')	人/年	472	472	472	472	472
		実績値(実際の提供体制) (D')	人/年	373				
		計画値に対する実績値の割合 (D')/(C')		79.0%				
提供体制に対する利用量の割合(実績) (B)/(D) 提供体制に対する利用量の割合(実績) (B')/(D')				100.0%				

実施状況	課題・今後の方向性	
乳児家庭全戸訪問事業等により、把握した支援することが特に必要と認められる全ての乳幼児や保護者等に対し、自宅へ訪問し、養育に関する相談、指導・助言、その他必要な支援を行いました。 出生数が見込みより少なかったことに加え、訪問による支援が必要な世帯が見込みを下回ったため、訪問世帯数の実績値の割合は50.5%と計画値を下回りました。一方、継続的な訪問支援が必要な世帯が多かったため、延べ訪問数は計画値の79%に達しました。	育児不安や養育環境に問題があるなど、支援が必要と思われる家庭に対して、引き続き、市保健師等が医療機関や児童相談所、教育・保育施設、民生委員・児童委員協議会等の関係機関と適宜連携しながら、支援を行っていきます。	☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 充実 ☐ 縮小 ☐ 廃止

(7)-2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

		担当課	子ども家庭課
実施状況	課題・今後の方向性		
大牟田市子ども支援ネットワークは、児童福祉法に規定する要保護児童対策地域協議会として、17の団体で構成しています。調整機関職員の児童虐待対応への専門性を向上させるため、県や研修機関等が実施する各種研修を受講するとともに、8月にはネットワーク構成員を対象とした研修会を開催し、関係機関相互の連携強化に努めました。 11月のオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間中には、ホームページや広報おおむたにおいて関連記事を掲載するとともに、ポスターやリーフレットの配布を行い、地域住民への周知を図りました。	迅速かつ適切な情報共有と効果的・効率的な業務遂行のため、関係機関との連絡調整を行います。 ネットワーク構成員の専門性向上のため、児童虐待対応等についての研修会を実施します。また、子育て支援や児童虐待防止に関する情報を掲載した資料等を配布し、地域住民への周知を図ります。		
			☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 充実 ☐ 縮小 ☐ 廃止

3. 第3期子ども・子育て支援事業計画
3-2 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況

<令和7年度>

(8)地域子育て支援拠点事業(つどいの広場)

			担当課	子ども育成課			
量の見込みと確保方策		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
(利用量の 見込み)	計画値 (A)	人回/月	579	553	539	528	516
	実績値(実際の利用量) (B)	人回/月	352				
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)		60.8%				
(提供体制 確保方策)	計画値 (C)	箇所	1	1	1	1	1
	実績値(実際の提供体制) (D)	箇所	1				
	計画値に対する実績値の割合 (D)/(C)		100.0%				
利用状況 (3月末時点)	登録組数	組/年	435				
	利用組数(延べ)	組回/年	3,760				
	利用者数(延べ)子どものみ (E)	人回/年	4,229				
	利用者数(延べ)子ども+大人	人回/年	8,363				

※量の見込みの計画値及び実績値は、1か月あたりの子どものみの延べ利用者数((E)/12)。

実施状況	課題・今後の方向性
概ね3歳以下の子どもとその保護者が気軽に集い交流できる「つどいの広場」をえるる1階に開設しています。リズム遊びやおはなし会などのイベントに加え、相談機能の充実に向け助産師・栄養士による個別相談を定期的に行いました。また、令和7年度は新たに、子育てに不安や悩みを抱えた保護者に向け、子どもとの関わり方について学ぶペアレントトレーニングの入門講座を実施しました。	「つどいの広場」をより多くの子育て世帯に利用していただけるよう、子育て世帯のニーズを捉えた事業を行うとともに、広く周知していく必要があります。 「つどいの広場」の広さや駐車場不足等のハード的な要望のほか、相談機能の充実などソフト的な要望があります。 引き続きアンケート調査などにより利用者の声を把握しながら、子育て世帯のニーズを捉えた講座やイベント等を実施するとともに、SNSも活用し、積極的に情報発信します。 今後建替えを予定している公立保育所に「つどいの広場」を併設し、機能充実に取り組みます。

- 継続
- 改善
- 終了
- 休止
- 充実
- 縮小
- 廃止

3. 第3期子ども・子育て支援事業計画
3-2 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況

＜令和7年度＞

(9)病児・病後児保育事業						担当課	子ども育成課		
量の見込みと確保方策			単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
(利用の見込み)	計画値 (A)		人日/年	1,642	1,622	1,608	1,595	1,580	
	実績値(実際の利用量) (B)		人日/年	1,703					
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)			103.7%					
(提供体制)	計画値 (C)		人日/年	4,606	4,606	4,606	4,606	4,606	
	実績値(実際の提供体制) (D)		人日/年	4,606					
	計画値に対する実績値の割合 (D)/(C)			100.0%					
	実施施設数	計画値 (E)	箇所	2	2	2	2	2	
		実績値(実際の提供体制) (F)	箇所	2					
		計画値に対する実績値の割合 (F)/(E)			100.0%				
		提供体制に対する利用量の割合(実績) (B)/(D)			37.0%				
利用申請者のうち利用できた人の割合				99.6%					
登録状況	新規登録者数		人	206					
	総登録者数(3月末時点)		人	1,532					

※利用申請者のうち利用できた人の割合及び登録状況(新規登録者数と総登録者数)は、公設施設のための数値です。

実施状況	課題・今後の方向性	
市内の学校法人に委託し、病児・病後児保育施設「マリア病児ルームおひさま」を設置しています。病期中または病気の回復期にある小学6年生までの児童を、仕事の都合等により家庭で保育できない場合に、一時的にお預かりする事業です。 感染症の流行時期に、定員を超える申込みにより利用できないケースが若干ありましたが、利用希望者は概ね利用できている状況です。 利用者の利便性向上に向けて、利用登録手続きをオンライン化しました。 保育所等の利用者へのチラシ配布や、市公式LINEにより事業の周知を行いました。	利用ニーズに応えられるよう、安定的な受入れ環境を確保・維持していく必要があります。	☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 充実 ☐ 縮小 ☐ 廃止

3. 第3期子ども・子育て支援事業計画
3-2 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況

<令和7年度>

(10) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)				担当課	子ども育成課		
量の見込みと確保方策		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
(利用 量の 見込み)	計画値 (A)	人日/年	696	671	641	615	584
	実績値(実際の利用量) (B) ※小学生	人日/年	245				
	利用件数 ※乳幼児	人日/年	218				
	利用総件数	人日/年	463				
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)		35.2%				
(提供 体制 方策)	計画値 (C)	人日/年	696	671	641	615	584
	実績値(実際の提供体制) (D)	人日/年	245				
	計画値に対する実績値の割合 (D)/(C)		35.2%				
	実施 施設 数	計画値 (E)	箇所	1	1	1	1
		実績値(実際の提供体制) (F)	箇所	1			
		計画値に対する実績値の割合 (F)/(E)		100.0%			
	提供体制に対する利用量の割合(実績) (B)/(D)			100.0%			
会員数(3月末時点)		人	715				
	利用会員	人	563				
	協力会員	人	134				
	相互会員	人	18				

実施状況	課題・今後の方向性	
ファミリー・サポート・センターは、子育ての手助けをしてほしい人(利用会員)と子育てのお手伝いをしたい人(協力会員)が会員となり、子育てを助け合う有償の相互援助活動です。学童保育や習い事の送迎、保護者等の外出時の預かりなどに利用されています。 定期利用の児童が卒業したことや高学年になり援助が不要になったことに伴い、R7年度の活動件数(463件)は前年度比65%と減少しましたが、急な申込みでマッチングができなかったケース等を除き、利用希望者はほぼ利用ができました。	活動件数は年々減少傾向にありますが、本事業は利用の希望に応じて柔軟な対応ができ、仕事と育児の両立を目指す保護者にとって必要な事業であるため、事業の利用促進のため、R8年度から利用料の助成を開始します。 また、援助を必要とする保護者のニーズに応えていくため、協力会員の確保が重要であるため、様々な機会を捉えて事業の周知・PRを行います。	■ 継続 ☐ 改善 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 充実 ☐ 縮小 ☐ 廃止

3. 第3期子ども・子育て支援事業計画
3-2 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況

<令和7年度>

(11)妊婦健康診査			担当課	子ども家庭課			
量の見込みと確保方策		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
(利用の見込み)	計画値 (A)	回	6,320	6,137	5,978	5,856	5,746
	受診対象者数(推計)	人	518	503	490	480	471
	実績値(実際の健診回数) (B)	回	5,992				
	受診対象者数 (C)	人	467				
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)		94.8%				
(提供体制)	計画値 (D)	回	6,320	6,137	5,978	5,856	5,746
	実績値(実際の健診回数) (E)	回	5,992				
	計画値に対する実績値の割合 (E)/(D)		94.8%				
平均受診回数 (E)/(C)		回/人	12.8				

※量の見込みの計画値は、受診対象者数(推計)に平成27～30年度の平均受診回数12.4回を乗じて設定。

実施状況	課題・今後の方向性
母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診券を交付し、受診することが望ましいとされる妊婦一人あたり14回分に令和7年度から子宮頸がん検査1回分を追加し、公費負担を行っています。 令和7年度の妊娠届の数が見込みより少なかったため、健診回数も計画値を下回りました。平均受診回数は12.8回となっています。 多胎妊娠の場合は、母体への負担も大きいため、令和6年4月から多胎妊婦に対して、5回を上限とした妊婦健康診査の追加助成を行っています。令和7年度の実績はありませんでした。 令和7年度より低所得妊婦を対象に初回の産科受診料の費用を助成する事業を開始し、1件の助成実績がありました。	健康診査14回分と子宮頸がん検査1回分の公費負担を継続して行います。また多胎妊娠に対する妊婦健康診査の追加助成も継続して行います。医療機関等の関係機関との連携を密にし、対象者に応じた支援を行い、妊婦と胎児の健康管理を行います。 低所得妊婦を対象に初回の産科受診料の費用の助成を継続し、早期に妊娠届を行い、妊婦健康診査受診につながるよう支援します。

- 継続
- ☐ 改善
- ☐ 終了
- ☐ 休止
- ☐ 充実
- ☐ 縮小
- ☐ 廃止

3. 第3期子ども・子育て支援事業計画
3-2 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況

＜令和7年度＞

(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業		担当課	子ども育成課
実施状況		課題・今後の方向性	
新制度に移行していない幼稚園を利用する低所得世帯の負担軽減を図るため、保護者が負担する副食費の一部を補助します。 令和7年度は対象の児童はいませんでした。		新制度に移行していない幼稚園に在籍する低所得世帯の負担軽減を図るため、今後も副食費の補助を行っていきます。	☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 充実 ☐ 縮小 ☐ 廃止

(13)多様な事業者の参入促進・能力活用事業		担当課	子ども育成課
実施状況		課題・今後の方向性	
特別児童扶養手当の児童及び養護児教育・保育等審査会において保育士等の加配が必要と判定された児童等を保育する認定こども園に対し、保育士等の加配に必要な費用に対する補助を行っています。 ・補助を受けた施設数 3施設 ・対象児童数 5人 ※本事業は、13ページの「養護児教育・保育等事業費補助事業」のうち、認定こども園に関する内容です。		今後も、集団生活を通じて児童の健全な発達が図られるよう継続して事業を行います。	☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 充実 ☐ 縮小 ☐ 廃止

(14)子育て世帯訪問支援事業				担当課	子ども育成課		
量の見込みと確保方策		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
(利用の見込み)	計画値 (A)	人/年	-	48	96	144	144
	実績値(実際の利用者数) (B)	人/年	-				
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)		-				
(提供体制)	計画値 (C)	人/年	-	96	96	144	144
	実績値(実際の提供体制) (D)	人/年	-				
	計画値に対する実績値の割合 (D)/(C)		-				
提供体制に対する利用量の割合(実績) (B)/(D)			-				

実施状況		課題・今後の方向性	
未実施。		R8年度から事業開始。	☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 充実 ☐ 縮小 ☐ 廃止

3. 第3期子ども・子育て支援事業計画
3-2 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況

<令和7年度>

(15) 児童育成支援拠点事業

担当課	子ども育成課
-----	--------

実施状況	課題・今後の方向性	
未実施。 ただし、本市では、民間団体等により、R6年度に不登校・引きこもりの当事者の居場所となるような場が開設されており、不登校児童生徒等に対し、学習支援や社会体験等を通して、基本的な生活習慣を育む支援等が行われています。	引き続き、事業の必要性や実施について検討します。	☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 充実 ☐ 縮小 ☐ 廃止

(16) 親子関係形成支援事業

担当課	子ども育成課
-----	--------

実施状況	課題・今後の方向性	
未実施。 R7年度は地域子育て支援拠点施設の「つどいの広場」において、子どもとの関わり方について学ぶペアレントトレーニングの入門講座を実施しました。	入門講座の受講者アンケートなどを参考にしながら、ペアレントトレーニングの本格実施に向けた検討を進めます。	☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 充実 ☐ 縮小 ☐ 廃止

(17) 妊婦等包括相談支援事業

担当課	子ども家庭課
-----	--------

量の見込みと確保方策		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
(利用 ニーズ) 量の見込み	計画値 (A)	人/年	1,554	1,509	1,470	1,440	1,413
	実績値(実際の利用者数) (B)	人/年	1,538				
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)		99.0%				
(提供 体制) 確保方策	計画値 (C)	人/年	1,554	1,509	1,470	1,440	1,413
	実績値(実際の提供体制) (D)	人/年	1,538				
	計画値に対する実績値の割合 (D)/(C)		99.0%				
提供体制に対する利用量の割合(実績) (B)/(D)			100.0%				

実施状況	課題・今後の方向性	
R7年度から、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、必要な支援へつなぐ伴走型の相談支援を行いました。具体的には、妊娠届時の面談、妊娠8か月頃の助産師による電話(必要に応じて面談)、出生後の産婦新生児訪問時の面談を実施しました。妊娠期・子育て期の不安や状況を把握したうえで情報提供や子育て支援サービスの案内、関係機関との連携を行い、継続的に支援しました。	少子化や核家族化、地域のつながりなどの希薄化等により、妊産婦や母親の孤立感や育児不安感が高まって行く中で、安心して出産・子育てができるように、相談支援を図って行く必要があります。伴走型の相談支援として、妊娠期から特に2歳頃までの子育て家庭に対して、専門職が寄り添いながら相談等に応じ、関係機関と連携を図りながら、切れ目ない支援を実施します。	☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 充実 ☐ 縮小 ☐ 廃止

3. 第3期子ども・子育て支援事業計画
3-2 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況

<令和7年度>

(18)産後ケア事業			担当課	子ども家庭課			
量の見込みと確保方策		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
(利用の見込み)	計画値 (A)	人/年	153	166	178	191	204
	実績値(実際の利用者数) (B)	人/年	298				
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)		194.8%				
(提供体制策)	計画値 (C)	人/年	153	166	178	191	204
	実績値(実際の提供体制) (D)	人/年	298				
	計画値に対する実績値の割合 (D)/(C)		194.8%				
提供体制に対する利用量の割合(実績) (B)/(D)			100.0%				

実施状況	課題・今後の方向性	
出産後の母親の身体的回復と心理的な安定のため、産後1年以内の母親及びその乳児を対象に、産科医療機関等において心身のケアや育児のサポート等を行い、安心して子育てができるようにする事業です。宿泊型と日帰り型(個別)を市内4つの産科医療機関と荒尾市の1つの産科医療機関で実施しています。世帯の所得に応じて自己負担がありますが、R6年度から課税世帯の利用者に対して、利用料の減免を図っています。 R7年度より日帰り型(集団)の産後ケア事業である産後ケア教室を無料で実施しています。	家族からの産後の支援が十分に得られない世帯や、育児疲れ等で産後ケア利用を希望する産婦が増加しています。引き続き、産後の休息確保や育児不安軽減のため、産後ケアが利用できるように委託医療機関と連携をして支援します。また、利用促進のため、利用料軽減を継続します。	☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 充実 ☐ 縮小 ☐ 廃止

(19)乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)		担当課	子ども育成課
実施状況	課題・今後の方向性		
未実施。	R8年度から事業開始。	☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 充実 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

◎成果指標

関連する基本施策	指標内容	令和6年度 (参考)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	目標値
全	①こどもの幸福度 ※	78.0%						85.0%
全	②子育てをしやすいと思っている市民の割合	44.7%	47.6%					65.0%
1	③子ども・子育て応援条例の認知度	14.6%	17.0%					50.0%
2	④つどいの広場の年間利用人数	7,446人	8,363人					10,000人
2	⑤学童保育の待機児童数	24人	13人					0人
3	⑥学校や地域のために何かをしてみたいと答えた生徒の割合	85.4%	85.3%					90.0%
3	⑦不登校児童生徒のうち、専門家や専門機関の相談・指導等を受けている者の割合	100%	100%					80.0%
4	⑧こどもの居場所の数	38か所	39か所					45か所
4	⑨市主催事業等への高校生や学生、若者の延べ参加者数	1,028人	1,079人					1,500人

※①こどもの幸福度は、次期こども計画策定時のアンケート調査(R11年度実施見込み)で把握する予定。

◎子ども・子育て会議からの主な意見

事業や取組ごとに数値等を示しながら、成果と課題を明らかにし、全体として概ね適切に進められている。

順調な事業等については、引き続き着実に取り組まれない。

また、課題がある事業等については、対応策を講じるなど改善するように努められたい。

なお、個別の意見については以下のとおり。

●放課後児童健全育成事業について

上内小と玉川小にも学童保育所・学童クラブを設置してもらいたい。上内小の送迎事業については、高学年の児童は利用できないと考え申請していないケースもあると思われるので、送迎の対象を拡充していることをもっと周知してほしい。

学童はこれまで受け皿の確保が課題であったが、今後は、子ども達の心理的理解や、高学年の利用が増えていることを踏まえ、成長差のある子ども達に対応した過ごし方を考えていくことが重要。

●特別支援学級・特別支援学校について

特別支援教育の現場では、教育面だけでなく福祉面の支援の必要性も高いため、教師の資質向上のための研修の実施や、大学で福祉の勉強もしている人材を優先して配置するなどの配慮をお願いしたい。

●子どもの声を聴く取組について

子どもは大人が気付かないことに気付いたりするので、子どもから寄せられた意見についてはぜひ参考にしてもらいたい。子どもからの意見については、出来ることも出来ないこともあると思うが、聴きっぱなしでは次の意見が出てこないのでは、寄せられた意見へのフィードバックについて今後も継続して取り組んでもらいたい。

●子どもの相談窓口について

子どもが困ったときに相談できる窓口や助けてくれるところがどこなのか分かりづらい。子どもが気軽に相談できる窓口について、広く周知してほしい。